

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
平成30年10月

株式会社 **アクセスグループ・ホールディングス**

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式252,960千円(見込額)の募集及び株式198,400千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式74,400千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年10月2日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

東京都港区南青山一丁目1番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 企業の概況

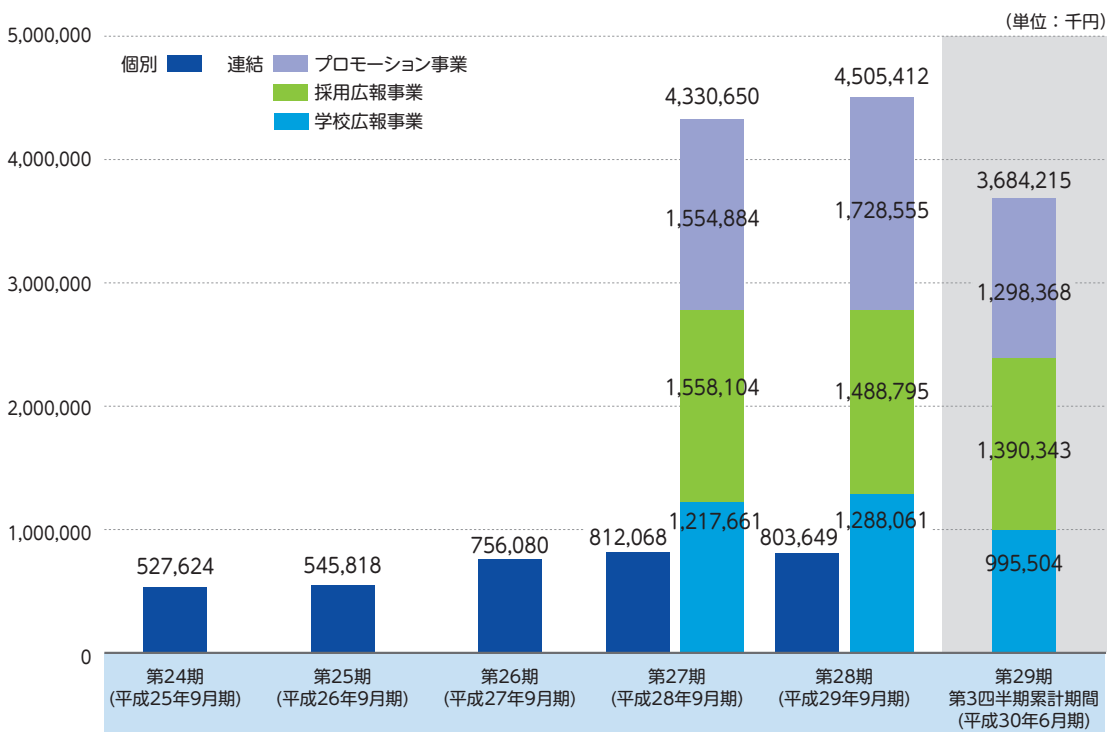
■ 経営理念

私たちは、人や社会をベストな未来に導くために、
心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造します。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(株式会社アクセスプログレス、株式会社アクセスヒューマネクスト及び株式会社アクセスリード)の計4社で構成されております。

当社グループは、経営理念に掲げた使命を全うするため、プロモーション、採用広報、学校広報を事業セグメントとして、専門特化した事業会社体制を構築し、メディアづくりと広告広報に付随する業務案件の受注を推進しております。

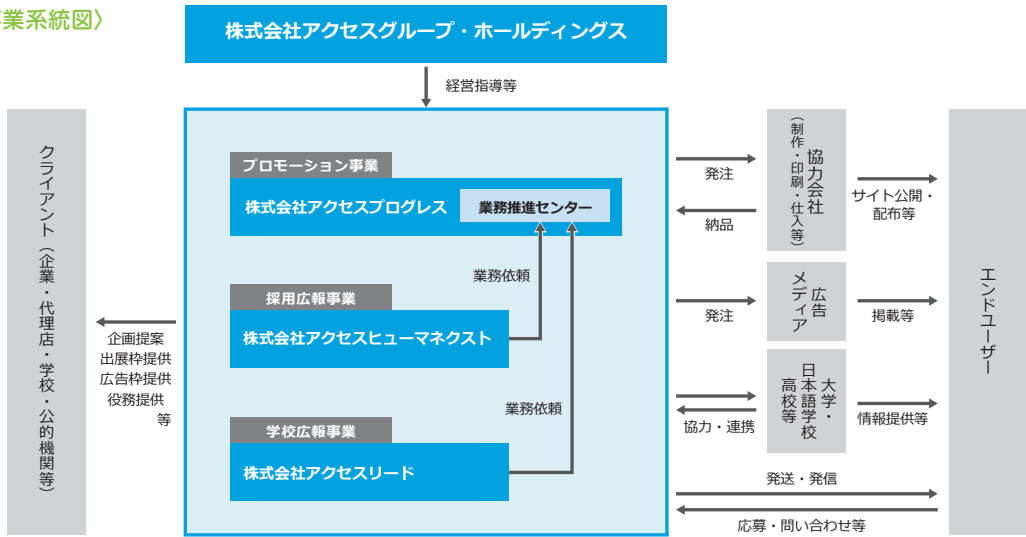
■ 売上高及び営業収益推移



(注) 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業の内容

〈事業系統図〉



プロモーション事業

プロモーション事業は、セールスプロモーション分野に特化した事業展開を行っております。住宅、シニア居住施設、広告代理店、アパレル、外食、公的機関、旅行、自動車販売、ケーブルテレビを主要ターゲット業界とし、クライアント(企業・代理店・公的機関等)が販促したい商品・サービスを、その商品・サービスを欲すると考えられるターゲット層(消費者)に対して、直接的にアプローチして販促・広報する「ダイレクトプロモーション」を展開しております。

具体的には、クライアントに対して、クリエイティブ(DM・パンフレット・Webサイト・サンプリング等の販促物)の制作・印刷・発送代行を中心に、クライアントの業界に適した効果的なプロモーション手法を提案する企画営業を展開し、業務を受託しております。

This graphic details the promotional services offered by **株式会社アクセスプログレス** (Promotional Business). On the left, a vertical bar labeled **業務推進センター** lists services: **プロモーションサイト構築**, **クリエイティブ制作、印刷、発送**, **キャンペーン事務局**, **テレマセンター**, **データ管理**, and **連合企画***. The main area features images of promotional materials: **プロモーションサイト** (LEAF website), **キャンペーン事務局** (campaign materials), **データ管理** (data management), and **各種クリエイティブ** (various creatives). On the right, a blue circle contains the company name and business type. Below it, images show **連合企画「マイホームトレイン」** and **連合企画(同梱企画)** with a **防・災ガイド** (disaster guide).

*当社グループが自社で企画する広報企画商品を総称するものです。

1つの広告メディア(イベント・新聞・情報誌・Webサイト・交通広告・会報誌同梱広告等)において、複数のクライアントから出展・出稿を募集します。

採用広報事業

採用広報事業は、大学を新卒で卒業する学生や若年層の転職希望者に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、クライアント企業の会社案内等の企画制作や、採用活動に関する業務代行のサービス、人材紹介も行っているほか、「働き方」まで視野を広げ、官公庁からの受託実績も増加しています。



就活関連イベント



就活サイト



人材紹介



クリエイティブ制作



業務代行

就活サイト



アクセス 就活

株式会社
アクセスヒューマネクスト
〈採用広報事業〉

アクセス 就活 フェア

アクセス 就活 ☆キャリア研究フェア

アクセス 就活 LIVE

若年転職希望者のための

アクセス 就活 NEXT キャリア

アクセス 就活 FOCUS

外国人留学生のための

アクセス 就活 フェア

UNPLATZ



就活関連イベント



東京都/時差ビズ運営事務局(2017~2018)



クリエイティブ制作
(会社案内、WEBサイト)

学校広報事業

学校広報事業は、教育機関の学生募集に関わる広報業務の総合的なサポートを展開しております。外国人留学生や日本人受験生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っております。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。外国人留学生に向けたサービスの実績が評価され、官公庁や自治体、団体からの業務委託もしています。



進学関連イベント



進学サイト



新聞広告・情報誌広告・
交通広告



クリエイティブ制作



業務代行



アクセス 進学

株式会社
アクセスリード
〈学校広報事業〉



アクセス 日本留学

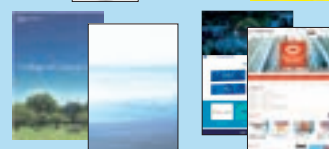
アクセス 進学 FOCUS

新聞連合企画

進学・日本留学情報誌



アクセス 日本留学 フェア



クリエイティブ制作(学校案内、WEBサイト)

3. 当社グループの特色と取り組み

1 継続取引を支えるビジネスモデル

専門特化したサービスを目指して3事業を分社化し、それぞれの分野での知識集約に努めています。特定の業界へ一斉に横展開営業ができ、業界のノウハウが集約できる連合企画を提供した後、業界知識を熟知した社員がクライアントへヒアリングし、ニーズに合う個別商材を提案することで、複数商材による長期継続的な取引を実現しております。

■ 当社の主な連合企画

プロモーション事業

- 連合交通広告「マイホームトレイン」
- 外国人留学生向け生活支援ブース
- 同梱企画

採用広報事業

- アクセス 就活

学校広報事業

- アクセス 進学

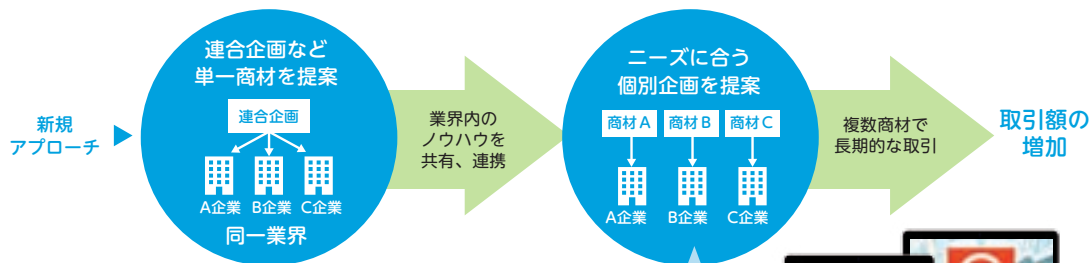
■ 機能センター(アクセス業務推進センター)

- 発送・作業代行
データ管理
- キャンペーン
事務局代行
- テレマセンター
- 保管・管理
- クリエイティブ
- プリント
オンデマンド

2 フレキシブルな提案力

当社グループの専門特化した体制は、業界を熟知した社員によってニーズに合う複数商材を個別に提案できる環境を生み出しています。650社と提携してデジタル・アナログ問わず幅広い広報活動やその周辺業務の実現を可能とし、クライアントに寄り添った提案を行っております。

■ 当社グループのビジネスモデル



■ 650社の提携先(2017年9月期)と連携し、複数・複合的な提案が可能

■ アウトソーシング

- ▶ キャンペーン事務局
- ▶ 採用活動代行
- ▶ 資料保管・発送代行
- ▶ データ管理サービス など

■ デジタルメディア

- ▶ WEBサイト制作
- ▶ プロモーションアプリ制作
- ▶ 3D動画制作、AR3D技術活用
- ▶ SNSプロモーション
- ▶ WEB出願システム など

■ アナログ

- ▶ クリエイティブ制作
- ▶ ダイレクトメール制作・発送
- ▶ イベント企画・運営 など



3 イベントノウハウとフォーラムスペースの保有

当社グループは、20年以上に渡るイベント開催ノウハウを有し、官公庁や企業・大学よりイベント運営を多数受託しています。2007(平成19)年より「アクセスフォーラム」を開設、現在は青山、渋谷、梅田、名古屋駅前の4か所に展開しています。自社保有のメリットを活かし、イベントを機動的かつ多頻度で実施、新企画をリスクフリーで立案し続けることで、適正規模で特色あるイベントを創出しています。また、全て自社オフィスに隣接しているため、設営や運営に係る労力を最小限に抑えることができ、効率的なイベント運営が可能となっています。



青山 渋谷 梅田 名古屋駅前



官公庁や企業のイベント、外部会場での大型イベントも主催・運営

東京12大学フェア 私立大学展

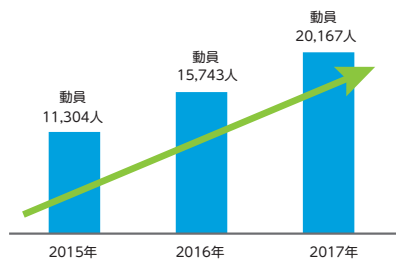
外国人学生のための進学説明会

アクセス就活LIVE

4 外国人留学生向けビジネスの拡大

当社グループは、2009(平成21)年に外国人留学生向け合同進学説明会を開催して以来、外国人留学生向けの日本進学・就職情報の発信を強化しています。学校広報事業が発行する情報誌は、国内ほぼ全ての日本語学校に配本。情報サイト「アクセス日本留学」は、イベント出展する全ての学校情報が閲覧できるほか、イベント来場管理と連動するなど、利便性の高い進学情報インフラとして認知されています。採用広報事業では、従来の就職イベントのほか、大学等の教育機関と連携したキャリア教育を実施し、日本企業への就職を支援するスキームを構築、プロモーション事業でも生活情報の提供強化に取り組んでおり、当社グループの3事業が連携し「外国人留学生といえればアクセスグループ」のポジション確立を図ってまいります。

当社主催 外国人留学生向け合同進学説明会推移



着手している外国人留学生向けビジネス

進学

学校広報事業
「アクセス日本留学」

- 8言語対応
- 情報誌進学説明会と連動

合同進学説明会

- 全国の日本語学校と連携

生活

プロモーション事業

生活情報の提供

- 住宅情報(賃貸住宅)
- 金融機関情報(海外送金)
- アルバイト情報

就職

採用広報事業

採用広報・人材紹介

- 大学と連携したキャリア教育
- 企業紹介サービス
- 業界・職種別の就活イベント

外国人留学生のための **アクセス** 進学説明会 フェア

外国人留学生

日本の大学・専門学校への進学

日本での学生生活

日本企業への就職活動



4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第24期 平成25年9月	第25期 平成26年9月	第26期 平成27年9月	第27期 平成28年9月	第28期 平成29年9月	第29期第3四半期 平成30年6月期
売上高	(千円)				4,330,650	4,505,412	3,684,215
経常利益	(千円)				155,789	152,296	284,185
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)				88,494	121,506	181,055
包括利益	(千円)				89,988	113,151	181,323
純資産額	(千円)				670,142	774,096	946,221
総資産額	(千円)				2,248,657	2,375,688	2,877,441
1株当たり純資産額	(円)				728.57	841.59	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)				96.21	132.10	196.84
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)				—	—	—
自己資本比率	(%)				29.8	32.6	—
自己資本利益率	(%)				14.2	16.8	—
株価収益率	(倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				205,862	392,173	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				232,765	△147,036	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				△114,986	△183,662	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)				442,777	504,251	—
従業員数	(名)				167	168	—
(ほか、平均臨時雇用人員)					(25)	(29)	(—)

- (注) 1. 当社は第27期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 前連結会計年度(第27期)及び当連結会計年度(第28期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
 なお、第29期第3四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
 6. 平成30年7月25日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

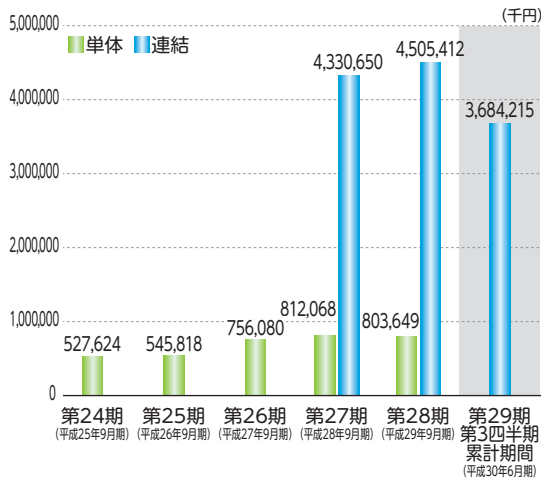
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第24期 平成25年9月	第25期 平成26年9月	第26期 平成27年9月	第27期 平成28年9月	第28期 平成29年9月
営業収益	(千円)	527,624	545,818	756,080	812,068	803,649
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	2,228	△38,485	131,736	84,174	40,786
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△121,688	△107,718	110,969	82,526	38,598
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	9,198	9,198	9,198	9,198	9,198
純資産額	(千円)	704,610	584,435	695,560	778,258	807,332
総資産額	(千円)	1,752,857	1,858,666	2,001,935	1,943,148	1,897,849
1株当たり純資産額	(円)	77,531.95	63,539.45	75,620.84	846.12	877.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	2,000 (—)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△13,390.02	△11,836.35	12,064.52	89.72	41.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.2	31.4	34.7	40.1	42.5
自己資本利益率	(%)	—	—	17.3	11.2	4.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	11.1	23.8
従業員数	(名)	10	11	14	14	16
(ほか、平均臨時雇用人員)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

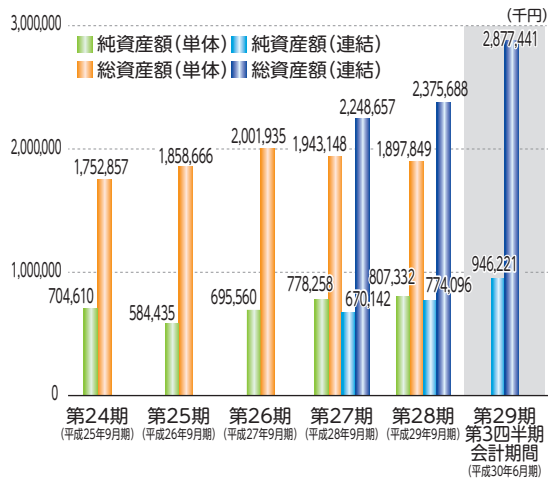
- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 3. 第24期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 配当性向については、第24期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第25期及び第26期は配当が無いため記載しておりません。
 6. 主要な経営指標等の推移のうち、第24期から第26期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 7. 前事業年度(第27期)及び当事業年度(第28期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
 8. 平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 9. 平成30年7月25日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第24期、第25期、及び第26期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査はを受けておりません。

回次 決算年月		第24期 平成25年9月	第25期 平成26年9月	第26期 平成27年9月	第27期 平成28年9月	第28期 平成29年9月
1株当たり純資産額	(円)	775.32	635.39	756.21	846.12	877.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	20 (—)	— (—)	— (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△133.90	△118.36	120.65	89.72	41.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—

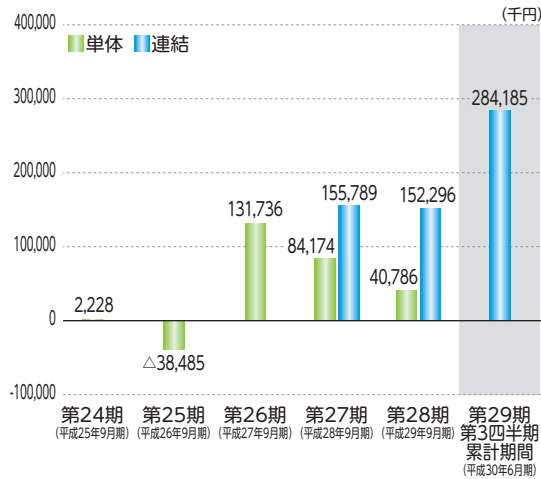
売上高及び営業収益



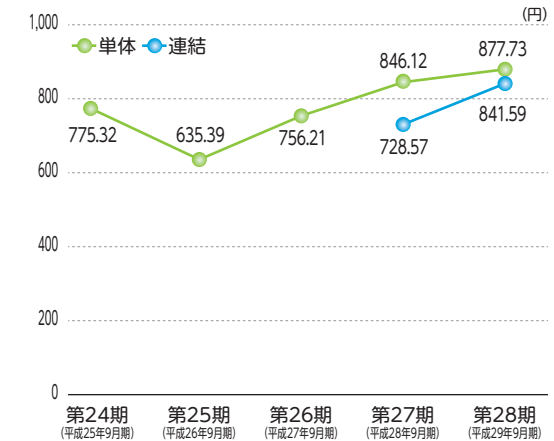
純資産額 / 総資産額



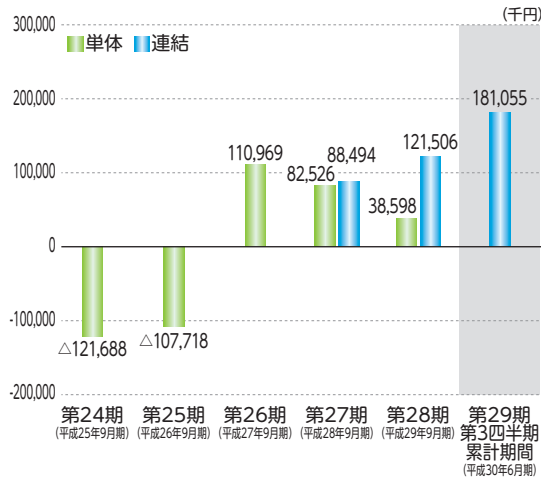
経常利益又は経常損失 (△)



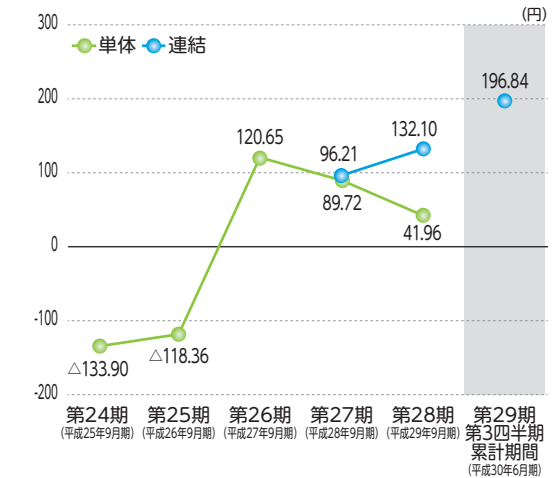
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△)



(注) 平成30年7月25日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△)」の各グラフでは、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	6
5 【新規発行による手取金の使途】	7
第2 【売出要項】	8
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	8
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	9
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	23
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【業績等の概要】	25
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	30
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	39
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	47

第4	【提出会社の状況】	48
1	【株式等の状況】	48
2	【自己株式の取得等の状況】	53
3	【配当政策】	54
4	【株価の推移】	55
5	【役員の状況】	56
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5	【経理の状況】	65
1	【連結財務諸表等】	66
2	【財務諸表等】	116
第6	【提出会社の株式事務の概要】	137
第7	【提出会社の参考情報】	138
1	【提出会社の親会社等の情報】	138
2	【その他の参考情報】	138
第四部	【株式公開情報】	139
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	139
第2	【第三者割当等の概況】	142
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	142
2	【取得者の概況】	143
3	【取得者の株式等の移動状況】	143
第3	【株主の状況】	144
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月2日
【会社名】	株式会社アクセスグループ・ホールディングス
【英訳名】	ACCESS GROUP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 勇也
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5413-3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 保谷 尚寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5413-3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 保谷 尚寛
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 252,960,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 198,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 74,400,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	240,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成30年10月2日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成30年10月2日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成30年10月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成30年10月2日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成30年10月29日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成30年10月18日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	240,000	252,960,000	148,800,000
計(総発行株式)	240,000	252,960,000	148,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,240円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,240円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は297,600,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年10月30日(火) 至 平成30年11月2日(金)	未定 (注) 4	平成30年11月5日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年10月18日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年10月29日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成30年10月18日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成30年10月29日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成30年10月2日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成30年10月29日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年11月6日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年10月22日から平成30年10月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 麹町中央支店	東京都千代田区麹町四丁目1

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> 1 買取引受けによりまず。 2 引受人は新株式払込金として、平成30年11月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	240,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、平成30年10月18日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年10月29日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
297,600,000	7,000,000	290,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,240円)を基礎として算出した見込額であります。平成30年10月18日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額290,600千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限73,400千円については、当社の設備資金及び借入金の返済資金、また子会社に対する投融資に充当する予定であります。

当社の設備資金は、当社グループの各事業における外国人留学生ビジネスの拡大及び採用広報事業における中途採用広報への本格参入、並びに顧客のユーザビリティニーズの向上を目的とした既存サイト拡充若しくは新規開発に関する設備投資資金として、平成31年9月期に36,500千円、平成32年9月期に60,500千円を充当予定であります。また、子会社に関する投融資は、プロモーション事業の機能センターである業務推進センターにおいて、テレマセンター及びキャンペーン事務局の拡充に向けたコールセンターシステムの新設を目的とした設備投資資金として平成31年9月期に6,000千円を充当予定であります。

その他、事業拡大に伴う新規採用後の人件費として平成31年9月期に75,000千円、平成32年9月期に72,500千円を、残額については金融機関からの借入金に対する返済資金として平成31年9月期中に充当予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年10月29日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	160,000	198,400,000	神奈川県横浜市青葉区 木村 春樹 110,000株 神奈川県横浜市青葉区 木村 勇也 50,000株
計(総売出株式)	—	160,000	198,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,240円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 10月30日(火) 至 平成30年 11月2日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年10月29日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成30年10月29日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成30年11月6日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	60,000	74,400,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 60,000株
計(総売出株式)	—	60,000	74,400,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成30年11月6日から平成30年11月30日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,240円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1	自 平成30年 10月30日(火) 至 平成30年 11月2日(金)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引業 者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成30年10月29日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成30年11月6日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成30年11月6日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)へ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成30年10月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 60,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成30年12月5日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区麹町四丁目1 株式会社三菱UFJ銀行 麹町中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成30年11月30日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である木村勇也、売出人である木村春樹、並びにその他の株主37名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成31年5月2日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち40,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期
決算年月	平成28年 9 月	平成29年 9 月
売上高 (千円)	4,330,650	4,505,412
経常利益 (千円)	155,789	152,296
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	88,494	121,506
包括利益 (千円)	89,988	113,151
純資産額 (千円)	670,142	774,096
総資産額 (千円)	2,248,657	2,375,688
1株当たり純資産額 (円)	728.57	841.59
1株当たり 当期純利益金額 (円)	96.21	132.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	29.8	32.6
自己資本利益率 (%)	14.2	16.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,862	392,173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	232,765	△147,036
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△114,986	△183,662
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	442,777	504,251
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	167 〔25〕	168 〔29〕

- (注) 1. 当社は第27期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 前連結会計年度(第27期)及び当連結会計年度(第28期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
6. 平成30年7月25日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
営業収益 (千円)	527,624	545,818	756,080	812,068	803,649
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	2,228	△38,485	131,736	84,174	40,786
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△121,688	△107,718	110,969	82,526	38,598
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	9,198	9,198	9,198	9,198	9,198
純資産額 (千円)	704,610	584,435	695,560	778,258	807,332
総資産額 (千円)	1,752,857	1,858,666	2,001,935	1,943,148	1,897,849
1株当たり純資産 額 (円)	77,531.95	63,539.45	75,620.84	846.12	877.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配 当額) (円)	2,000 (-)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	1,000 (-)
1株当たり 当期純利益金額 又は当期純損失金 額(△) (円)	△13,390.02	△11,836.35	12,064.52	89.72	41.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	31.4	34.7	40.1	42.5
自己資本利益率 (%)	-	-	17.3	11.2	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	11.1	23.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	10 [-]	11 [-]	14 [-]	14 [-]	16 [-]

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第24期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 配当性向については、第24期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第25期及び第26期は配当が無いため記載しておりません。
6. 主要な経営指標等の推移のうち、第24期から第26期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 前事業年度(第27期)及び当事業年度(第28期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
8. 平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 平成30年7月25日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第24期、第25期、及び第26期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査は受けておりません。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
1株当たり純資産額 (円)	775.32	635.39	756.21	846.12	877.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20 (—)	— (—)	— (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり 当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△133.90	△118.36	120.65	89.72	41.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、平成2年に創業者である木村春樹の財産管理を目的として設立された持株会社「有限会社エーシーエス」が前身であります。その後、有限会社エーシーエスは、平成21年4月に株式会社アクセスホールディングスに組織変更し、さらに平成26年6月に株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更し、現在に至っております。

一方、当社グループとしましては、昭和57年東京都千代田区神田多町において広告広報業（現プロモーション事業）を目的とする会社として、現在の当社子会社である株式会社アクセスプログレスの前身「株式会社アクセス通信」を創業し、事業を開始しております。

そのため、当社グループとしての事業開始は株式会社アクセス通信設立時点であり、同社設立以降における企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和57年10月	株式会社アクセス通信（資本金5百万円）を設立。
昭和58年10月	株式会社アクセス通信、就職広報事業（現採用広報事業）に参入。
昭和62年7月	株式会社アクセス通信、学校広報事業に参入。
平成元年9月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区四番町に移転。
平成2年4月	有限会社エーシーエス（現株式会社アクセスグループ・ホールディングス（提出会社））を設立。
平成8年12月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区五番町に移転。資本金を1億円に増資。
平成10年7月	株式会社アクセス通信、就職情報会社・株式会社メディア21の営業権を取得。
平成14年1月	株式会社アクセス通信、プライバシーマークを取得。
平成15年12月	株式会社アクセス通信を株式会社アクセスコーポレーションに商号変更、本社を東京都港区赤坂に移転。
平成19年7月	株式会社アクセスコーポレーション、本社を現在の東京都港区南青山に移転。同時にアクセス青山フォーラムを開設。
平成21年4月	有限会社エーシーエスを株式会社アクセスホールディングスに組織変更。
平成21年5月	株式会社アクセスホールディングスを完全親会社、株式会社アクセスコーポレーションを完全子会社とする株式交換を実施し、持株会社制に移行。（当社資本金1億円）
平成21年10月	株式会社アクセスコーポレーション、採用広報事業を株式会社アクセスヒューマネクストに分割分社化。
平成22年10月	株式会社アクセスコーポレーションを株式会社アクセスプログレスに商号変更。学校広報事業を株式会社アクセスリードに分割分社化。
平成22年12月	アクセス梅田フォーラムを開設。
平成23年3月	アクセス渋谷フォーラムを開設。
平成24年4月	株式会社アクセスプログレス、東京都港区南青山に、子会社として株式会社キャンペーン事務局を設立。
平成25年2月	株式会社キャンペーン事務局を株式会社アクセス業務推進センターに商号変更。
平成26年6月	株式会社アクセスホールディングスを株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更。
平成26年10月	株式会社アクセス業務推進センターを株式会社アクセスプログレスに吸収合併。
平成27年11月	アクセス名古屋駅前フォーラムを開設。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、及び連結子会社である株式会社アクセスプロGRESS（プロモーション事業）、株式会社アクセスヒューマネクスト（採用広報事業）、株式会社アクセスリード（学校広報事業）の計4社で構成されております。

当社グループは、「人や社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造」することをグループ経営理念としており、グループ全体でその使命を全うするため、プロモーション、採用広報、学校広報を事業セグメントとして、専門特化した事業会社体制を構築し、メディアづくりと広告広報に付随する業務案件の受注を推進しております。

当社グループは、以下の4点を経営戦略として事業の推進をしており、当社ではこの戦略に基づいて、グループ全体の成長基盤の構築と、事業セグメント間のシナジー創出に向けて、取り組んでおります。

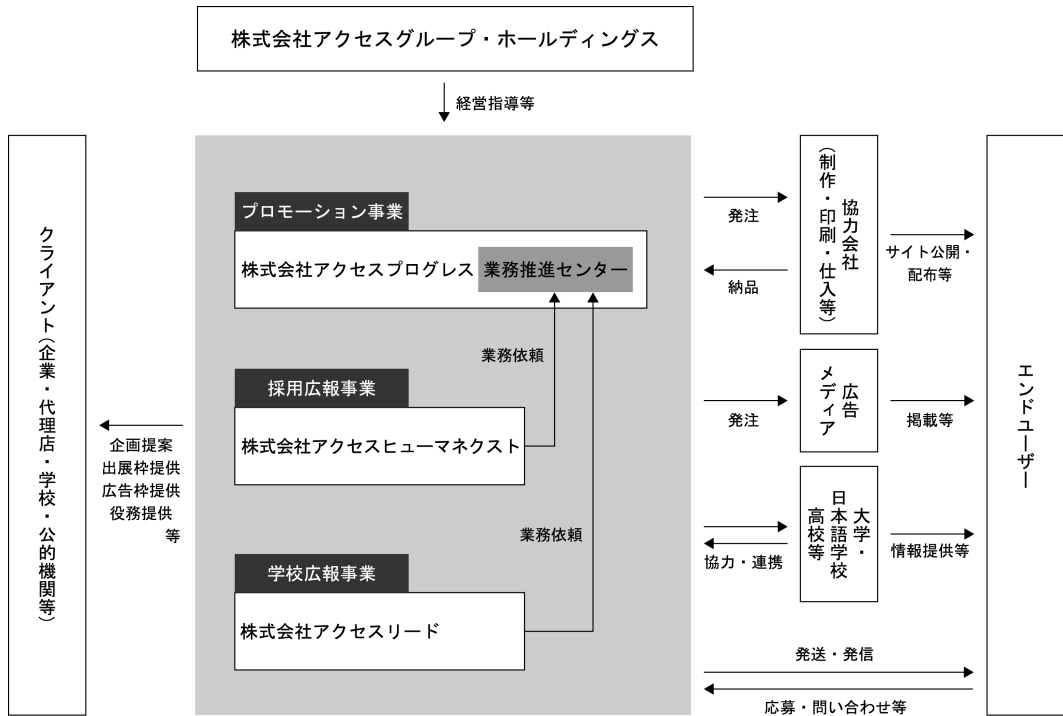
- ① 安定収益基盤の構築と連企画（※1）・個別案件（※2）の複合的アプローチによる新規クライアントの開拓
- ② イベントノウハウの蓄積とフォーラム（※3）スペースの保有
- ③ グループの総合力を結集した外国人留学生向けビジネスの拡大
- ④ アナログ・デジタルを融合したフレキシブルな提案力の拡大

※1：当社グループが自社で企画する広報企画商品を総称するものです。1つの広告メディア（イベント・新聞・情報誌・Webサイト・交通広告・会報誌同梱広告等）において、複数のクライアントから出展・出稿を募集します。1つのメディアの広告枠を小口化して提供することで、クライアントが出展・出稿しやすくなるだけでなく、スケールメリットにより広告訴求力が向上する特徴があります。採用広報事業では売上高の約5割、学校広報事業では約3割、プロモーション事業では約1割を連企画商品が占めており、当社グループの主力商材となっております。

※2：クライアント毎の個別ニーズに応じて、営業員が最適な商材やソリューションを選別して提案・受託し、クリエイティブ（ダイレクトメール（以下、「DM」）、会社・学校案内、パンフレット、サンプリング、ノベルティ、ポスター等）の制作や業務代行を請け負う案件を総称するものです。

※3：当社グループが、青山・渋谷・梅田・名古屋駅前の4箇所に開設している、自社イベントスペースです。

グループ全体の事業の系統図は、次のとおりであります。



以下、セグメント毎の事業内容を記載いたします。

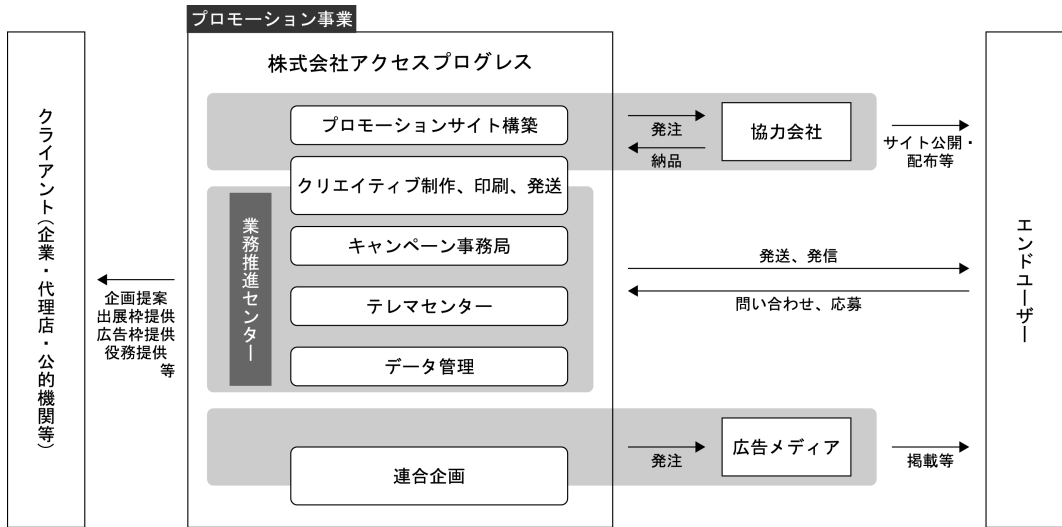
(1) プロモーション事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスプロGRESS）

<事業内容>

プロモーション事業は、セールスプロモーション分野に特化した事業展開を行っております。住宅、シニア居住施設、広告代理店、アパレル、外食、公的機関、旅行、自動車販売、ケーブルテレビを主要ターゲット業界とし、クライアント（企業・代理店・公的機関等）が販促したい商品・サービスを、その商品・サービスを欲すると思われるターゲット層（消費者）に対して、直接的にアプローチして販促・広報する「ダイレクトプロモーション」を展開しております。

具体的には、クライアントに対して、クリエイティブ（DM・パンフレット・Webサイト・サンプリング等の販促物）の制作・印刷・発送代行を中心に、クライアントの業界に適した効果的なプロモーション手法を提案する企画営業を展開し、業務を受託しております。

プロモーション事業 事業内容イメージ図



プロモーション事業で取り扱う主要商材は、次のとおりです。

クリエイティブ制作・印刷・発送	DM、パンフレット、サンプリング、ノベルティ、ポスター等をオーダーメイドで制作・印刷し、消費者や会員等に発送するほか、ポスティング、交通広告、街頭広告などを行う業務を請け負っております。	
プロモーションサイト構築	企業のプロモーション用Webサイトやキャンペーン応募受付サイト、会員管理サイト等の構築を請け負っております。	
キャンペーン事務局	メーカー等の販促キャンペーンに際し、応募ハガキの企画・制作・印刷、受付Webサイトの構築、消費者からの応募や問合せの受付、データの整理、当選者の抽選、当選品の発送に至るまでの一連の業務を請け負っております。また、広告代理店からキャンペーンに関する業務の受託も行っております。	
テレマセンター	プロモーションに関連した電話対応を行うテレマセンター機能を有しており、インバウンドコール（問合せの受付等）、アウトバウンドコール（イベントの来場促進、DMの到着確認等）の両面に対応し、販促物から派生した周辺業務の受託を行っております。	
データ管理	クリエイティブ制作・印刷・発送等に関連するクライアントの顧客リストをお預かりして管理代行するサービスです。	
連合企画	マイホームトレイン	東京・関西でJR等の車両一編成の広告枠を借り切り、複数の住宅メーカーや不動産ディベロッパーに広告を募集して、沿線の不動産物件広告で埋め尽くす連合企画です。
	他社媒体同梱企画	複数の住宅メーカーや不動産ディベロッパー、自動車ディーラー等に広告を募集し、他社が発行・送付する情報誌に同梱する形やメールマガジン等の広告枠を借りる形で、広告を配信する連合企画です。
	外国人留学生生活支援イベント	学校広報事業が開催する外国人留学生を対象とした大型イベントに併設する形で、生活支援イベントを企画・開催しております。イベント出展枠を企業に提供し、出展企業と外国人留学生との情報マッチングを行う連合企画です。

<特徴>

① 専門知識を活かした営業展開

当事業の特徴として、住宅や旅行、シニア居住施設等、専門知識を求められる分野を中心にサービスを展開している点が挙げられます。当社グループは単に制作や発送の業務を請負うだけでなく、専門性を活かした提案力と品質を実現することにより、他社との差別化を図っております。また、一人一人の営業員の提案活動を効率化するため、都市圏などの比較的顧客が多い地域を中心にターゲットを絞り、事業展開を行っております。

② カテゴリ別の戦略的な営業展開

クライアントをカテゴリに分け、それぞれのカテゴリごとに営業戦略を立案して、効率的かつ機動的に営業展開をしております。各カテゴリとも大企業を始めとする各種法人との取引により、安定した継続的な取引を行っております。カテゴリごとの事業部体制を整備するとともに、組織内横断的にプロジェクトを遂行する部門を設け、売上金額の大きい案件の獲得に向けた取組みを展開しております。

また、当事業の特徴として、キャンペーン事務局代行業務を中心に、広告代理店との取引が拡大しております。近年集中的に営業拡大を図っており、広告代理店を通じて大企業を始めとする民間企業からキャンペーン案件を受注しています。こうした案件での実績やノウハウの積み重ねにより、キャンペーンの企画から事務局運営まで一括して受注できる体制を構築しております。

③ 連合企画の創出による新規クライアントの開拓

当事業において連合企画は、クライアントとの新規取引につなげるきっかけ作りを行う商材と位置づけております。そのため、連合企画をノック媒体（初期提案用の媒体）とした営業展開により、新規クライアントを開拓する手法を重視しております。連合企画をきっかけに深耕営業し、当事業が強みとするクリエイティブ制作や業務代行の受注へと拡大することで、クライアントとの取引を深めております。

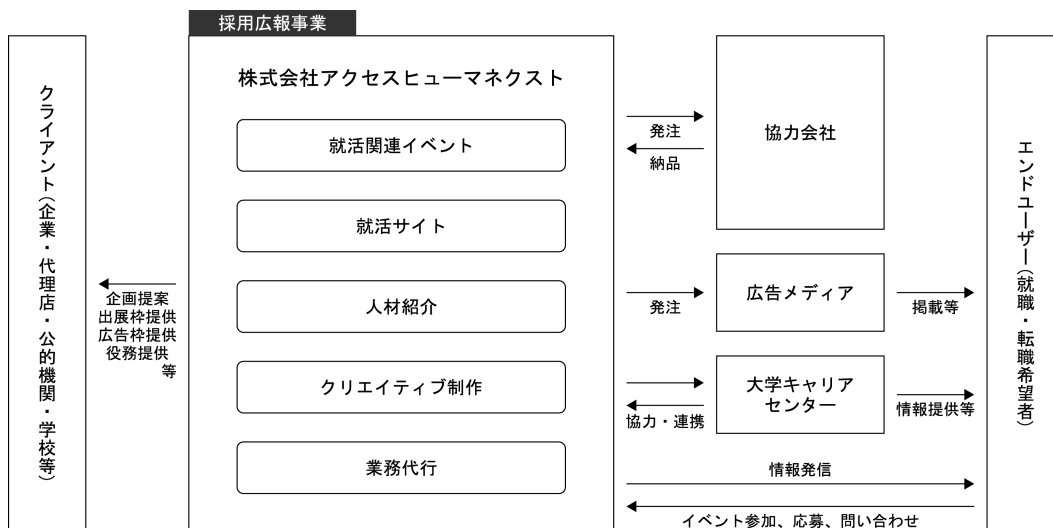
④ 「業務推進センター」の活用

当事業の機能センターである「業務推進センター」にて、宛名印字や自動封緘、発送作業、テレマーケティング業務、制作物の定期発送等を行う環境を有しており、企画から制作・発送・業務代行までワンストップでトータルソリューションを提供できる体制を整えております。DMの発送やキャンペーン事務局等、個人情報を取り扱う案件については、一社で業務を完結できることが求められる傾向にあります。個人情報を同一の施設内で取り扱える「業務推進センター」がクライアントの求める水準を満たすことで、受注の拡大を図っております。社内に機能センターを保有することで、納期面、費用面、個人情報保護の観点で訴求力を持っております。その特徴を活かして、広告代理店からも業務を請け負っております。

(2) 採用広報事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスヒューマネクスト）

<事業内容>

採用広報事業は、大学を新卒で卒業する学生や転職を希望する若年層の社会人に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、クライアント企業の会社案内等の企画制作や、採用活動に関する業務代行のサービス、人材紹介も行っております。



<特徴>

① フォーラムを活用した中小規模型イベントの開催と蓄積したノウハウによるイベント運営業務の受託

自社イベントスペース「フォーラム」を活用して、小規模型イベント「アクセス就活フェア」（年間延べ約90日開催）やテーマ型イベント「アクセス就活FOCUS」（年間延べ約40日開催）等の合同企業説明会を開催しております。いずれも、人事担当者と学生が膝詰めで面談する場を提供することで、学生と企業とのベストマッチング機会を創出しております。

就職活動の早期化が進む中、売り手市場の加速により採用予定数の学生を獲得できない企業や、内定を受けていても納得が行くまで就職活動を継続する学生が増加しています。フォーラムを活用したイベントは主に中堅中小企業を対象としており、イベントを機動的に企画・開催することで、細分化するニーズに迅速かつフレキシブルに対応しております。

また、これらのイベントで蓄積したノウハウを活かして、官公庁・学校法人・公益法人・大企業を始めとする民間企業等から、個別案件として、人材採用や働き方に関するイベントの運営業務を受託しております。連合企画で培ったノウハウを個別案件に展開して実績を積み重ね、さらに新たなテーマでの連合企画イベントの開催や個別案件イベントの受託へと横展開して行くことを、事業モデルとしております。

② 大学キャリアセンターとのリレーションによるイベント開催や就職支援プログラムの実施

当事業では、大学キャリアセンター（就職担当窓口）との長年に渡るリレーションを構築しています。これにより、大学内で学生にWebサイト「アクセス就活」の会員募集を行ったり、大学内や大学周辺会場で行う「UNI-PLATZ（ユニ・プラッツ）※セミナー」を多数開催しております。また、個別案件として、大学キャリアセンター主催の学内合同説明会の運営業務を受託しているほか、平成28年6月からは大学キャリアセンターとのジョイント・連携による大規模型イベント「アクセス就活LIVE」を開催するなど、当事業の基盤となる関係を築いております。

また、このリレーションを活かした新たな取り組みとして、大学キャリアセンターと連携し、外国人留学生向けの就職支援プログラムを開発して、平成30年秋より複数の大学で開始することが決定しております。

※ドイツ語のUNI（大学）とPLATZ（広場）を組み合わせた当社グループの商品名です。

③ 採用広報周辺業務の幅広い受託実績

当事業では、事業開始以来培ってきた実績と信頼に基づき、クリエイティブ（会社案内等）の制作や業務代行（データ管理・テレマセンター等）といった採用広報周辺業務を、企業や自治体から幅広く受託しております。近年は、首都圏の主要自治体の運営事務局案件等を継続的に受託しております。

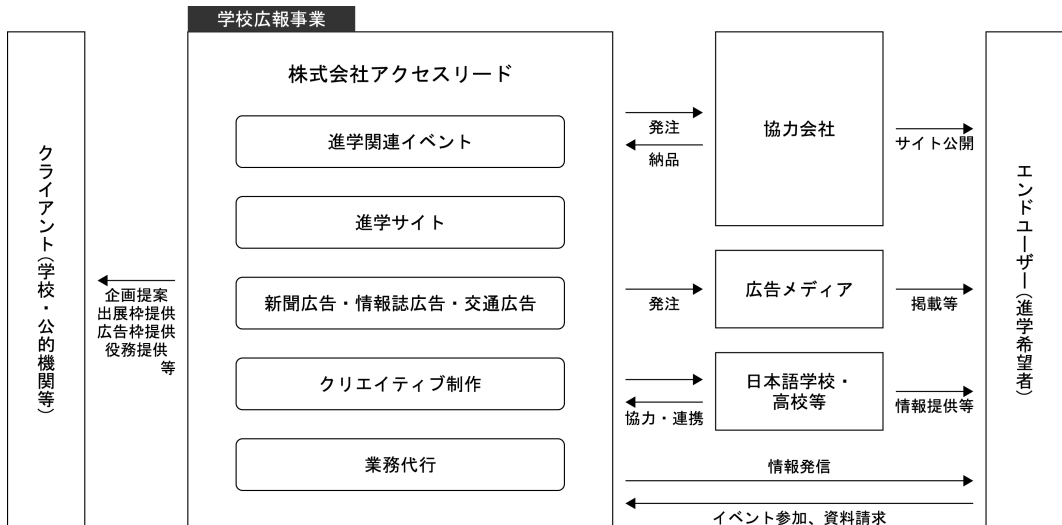
当事業はイベントを事業のコア商品としておりますが、景気変動等の環境変化の影響を受けやすいため、個別の受託案件を一定割合で確保し、業績の安定を図っております。また、業務代行は、当事業のセキュリティルーム内またはプロモーション事業が保有する業務推進センターで内製化し、個人情報保護の観点からも安心・安全な業務進行を行っております。

(3) 学校広報事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスリード）

<事業内容>

学校広報事業は、教育機関の学生募集に関わる広報業務の総合的なサポートを展開しております。外国人留学生や日本人受験生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っております。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。

学校広報事業 事業内容イメージ図



<特徴>

① 動員力を持つ外国人留学生向け進学説明会の開催と8言語対応進学情報サイトの提供

採用広報事業で培ったイベント運営ノウハウをもとに、平成21年に独立行政法人日本学生支援機構から「外国人留学生のための進学説明会」の運営事務局代行業務を初めて受託し、以来、来場者サイドである日本語学校とのリレーションを構築してまいりました。平成14年より全国紙上で複数大学の進学情報を見開き紙面上に掲載する連合企画を実施しており、大学とのリレーションも構築してまいりました。

このような実績を踏まえて、平成21年より当社独自の外国人留学生向け進学イベント「アクセス日本留学フェア」を開催しております。平成29年9月期は計24企画（27日間）開催し、出展数は延べ1,335校（717ブース）※、動員数は延べ約2万人となっております。特に、平成29年6月に渋谷ヒカリエで開催したイベントでは、国公立大学や主要私立大学を含む225校（131ブース）に出展いただき、2日間で延べ1万人を超える来場がありました。これは、採用広報事業において培ったイベント運営ノウハウを当事業に横展開するとともに、大学や日本語学校とのリレーションを構築しながら、学校広報事業における独自の運営ノウハウを築いてきたことによるものです。

また、イベントをきっかけとした取引が拡大し、外国人留学生向けの学校案内の制作や、専用のWeb出願システム導入の受託をしているほか、8言語に対応した外国人留学生向け進学情報サイト「アクセス日本留学」を開設しております。

※複数企画に参画の学校は、企画回数分の校数カウントをしております。

② 教育機関の学生募集広報をトータルサポート

少子化の時代を迎え、各学校では特色ある学校運営を打ち出し、その魅力を効果的に伝えて、学生を獲得する手法を求めています。当事業では、教育機関の学生募集広報に特化したトータルなサポートを行っており、30年に渡って培ったノウハウをもとに、以下のような幅広い連合企画を商品化しております。

- 1) アクセス進学 : 日本人向け進学情報サイト
- 2) 進学マイスター : スマートフォンに特化した進学情報サイト
- 3) アクセス進学FOCUS : フォーラムで開催する日本人向けカテゴリ別進学説明会
- 4) その他 : 新聞広告企画、交通広告企画、進学情報誌企画等

また、連合企画をきっかけとして、クリエイティブ（学校案内・学校ホームページ等）制作・印刷・発送の個別受託案件も受託しており、長年培ってきた自社メディア、イベント、クリエイティブのノウハウをさらに深化させることで、トータルソリューションを実現しております。

こうした取り組みを通じて得られたクライアントからの信頼をもとに、官公庁の案件を受託するなど、公共機関との取引も行っております。

③ 学校広報周辺業務の実績に基づくICT（情報通信技術）サービス分野の拡充

当事業は長年に渡り、学校案内等のクリエイティブ制作やオープンキャンパスの運営代行など、学校広報周辺業務の豊富な受託実績があります。顧客とのリレーションに基づいて、平成28年9月期よりWeb出願システムを始めとした広報関連システムの受注を開始するなど、ICTサービス分野の事業拡大を図っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクセスプログ レス (注2, 4)	東京都港区	80,000	プロモーション事業	100	当社が経営指導しております。 当社が債務保証をしております。 当社の借入金に対する債務保証を受けております。 資金の受入をしております。 役員の兼任 取締役 1名 監査役 1名
株式会社アクセスヒュー マネクスト (注2, 4)	東京都港区	100,000	採用広報事業	100	当社が経営指導しております。 当社の借入金に対する債務保証を受けております。 資金の受入をしております。 役員の兼任 取締役 1名 監査役 1名
株式会社アクセスリード (注2, 4)	東京都港区	80,000	学校広報事業	100	当社が経営指導しております。 当社の借入金に対する債務保証を受けております。 資金の援助をしております。 役員の兼任 取締役 1名 監査役 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 各社とも、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等（平成29年9月期）

株式会社アクセスプログレス

- ① 売上高 1,860,243千円
- ② 経常利益 77,845千円
- ③ 当期純利益 79,197千円
- ④ 純資産額 317,301千円
- ⑤ 総資産額 624,200千円

株式会社アクセスヒューマネクスト

- ① 売上高 1,498,313千円
- ② 経常利益 65,228千円
- ③ 当期純利益 35,157千円
- ④ 純資産額 309,940千円
- ⑤ 総資産額 512,314千円

株式会社アクセスリード

- ① 売上高 1,293,145千円
- ② 経常損失 115千円
- ③ 当期純損失 1,434千円
- ④ 純資産額 △ 81,321千円
- ⑤ 総資産額 341,885千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プロモーション事業	46 (11)
採用広報事業	71 (13)
学校広報事業	36 (-)
全社(共通)	17 (-)
合計	170 (24)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	37.9	11.8	4,162

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
2. 持株会社である当社の従業員数は、上記(1)の「全社(共通)」として記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておられません。なお、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第28期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は米国の新大統領就任や地政学リスクなど先行き不透明感があつたものの、国内企業の業績回復に伴い、特に後半にかけて景況感に明るさが広がり、内需主導による成長が続く状況となっております。

当連結会計年度のマス媒体（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）を除く広告・販促市場は、前年同期間対比でほぼ横ばいとなっており、一服感はあるものの企業の広告への出稿意欲は引き続き旺盛な状況で推移していると考えられます。（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに当社調べ）

雇用環境においては少子化や景気回復に伴う労働力不足が顕著となり、完全失業率（季節調整値）は9月に2.8%（総務省統計局「労働力調査」）に下がり、有効求人倍率も平成29年7月以降1.52倍（厚生労働省「一般職業紹介状況」）で推移するなど、バブル期以来の水準が続いています。これらを背景に、大学生の就職動向においても、平成30年3月卒業予定の大学生・大学院生対象の就職活動について、売り手市場の状況が極めて強くなったことに加え、前連結会計年度に比べてさらに選考活動が早期化しています。また、学生との早期接触を図る動きがますます加速しています。学生の大手志向と、大手企業の採用人数の拡大により、中堅中小企業の採用環境は厳しさを増しています。

大学、専門学校の学校数、学生数は、前年比でほぼ横ばいとなっており、大学・短大への進学率は平成29年に57.3%（文部科学省「学校基本調査」）と過去最高になっています。一方で、高等教育機関進学者数の指標となる18歳人口は平成28年10月時点で約120万人となっており、平成30年以降に減少に向かうとされています。（総務省統計局「人口推計」）そのため、学校間の競争が加速しており、各学校とも特色を出し、進学希望者から選ばれる教育機関としての魅力や特長を創出すべく、学部学科やカリキュラムの再編、外国人留学生の受け入れ拡充等を推進しています。

このような状況の中、当社グループにおきましては、プロモーション事業について、キャンペーン事務局代行業務を中心として、広告代理店からの取引が大きく伸長したほか、外食、シニア、住宅、旅行、自動車販売、公的機関など幅広い分野が前連結会計年度比で伸長しました。ケーブルテレビ分野は大ロクライアントにおける方針変更による大幅な減少を見込んでいましたが、提案商材の拡充を図ることで取引が再び拡大傾向にあり、前連結会計年度比で微減に留まりました。

採用広報事業については、企業が直接学生に会うことができるテーマ型の小規模セミナー「アクセス就活FOCUS」や「アクセス就活LIVE」の販売が好調に推移しました。一方、就活スケジュールの変化に伴い、「UNI-PLATZセミナー」の11～2月の引き合いが強まる一方で、3～4月の出展ニーズが減少しました。また、個別受託案件の受注が、採用広報関連業務を中心に想定より伸びませんでした。

学校広報事業については、外国人留学生分野が大幅に伸長する一方で、国内進学関連の「アクセス進学FOCUS」、連合企画、制作業務等については、顧客の予算引き締めや受注が想定より伸びなかったこと等を背景に、前連結会計年度を下回る結果となりました。

この結果、当社グループ連結の売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度を上回りました。経常利益は、前連結会計年度に営業外収益として計上した役員保険の解約返戻金と保険積立金の差額が当連結会計年度は発生しなかったことから、前連結会計年度比で微減となりました。

当連結会計年度における売上高は45億5百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益は1億63百万円（前連結会計年度比0.5%増）、経常利益は1億52百万円（前連結会計年度比2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億21百万円（前連結会計年度比37.3%増）となりました。

当連結会計年度における、事業セグメント別の業績は次のとおりです。

① プロモーション事業

プロモーション事業では、キャンペーン事務局代行業務を中心として、広告代理店からの取引が大きく伸長したほか、外食、シニア、住宅、旅行、自動車販売、公的機関など幅広い分野が前連結会計年度比で増加し、伸長しました。一方、ケーブルテレビは大ロクライアントにおける方針変更による大幅な減少を見込んでいましたが、提案商材の拡充を図ることで取引が再び拡大傾向にあり、前連結会計年度比で微減に留まりました。

販売費及び一般管理費については人件費を中心に前連結会計年度よりも増加しましたが、売上の増加分で吸収することができ、営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17億28百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は77百万円（前連結会計年度比100.9%増）となりました。

② 採用広報事業

採用広報事業では、大学キャリアセンターとのジョイント合同企業説明会「アクセス就活LIVE」や、企業が直接学生に会うことができるテーマ型の小規模セミナー「アクセス就活FOCUS」の販売が好調に推移しました。3～4月を中心に開催してきた「UNI-PLATZセミナー」は、11～2月の引き合いが強まる一方で、3～4月の出展ニーズが減少したことから、全体としては前連結会計年度を下回る結果となりました。個別受託案件については、クリエイティブ制作は会社案内や映像制作等を中心に、前連結会計年度と同水準の引き合いがありましたが、採用広報周辺業務は3～4月のイベント運営関連業務が一部受注に至らなかったことや採用活動の早期化に伴い7～8月の受注が伸びなかったことを要因として、前連結会計年度を下回りました。なお、前連結会計年度まで当社が受注してきた独立行政法人日本学生支援機構の大型案件を、当連結会計年度から学校広報事業が受注しましたが、当該案件を除きますと、売上高は前連結会計年度を上回る結果となっております。

なお、販売費及び一般管理費が人件費やフォーラム使用料等を中心に前連結会計年度よりも増加したことなどを要因として、営業利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は14億88百万円（前連結会計年度比4.4%減）、営業利益は62百万円（前連結会計年度比29.6%減）となりました。

③ 学校広報事業

学校広報事業では、少子化に伴って大学間の学生獲得競争が加速しており、訴求力の高い広報メディアに対するニーズが高まる一方で、限られた予算での広報が求められており、広報手法の選別が始まっています。このような状況の中、外国人留学生向け進学説明会が伸長したほか、外国人留学生関連の制作・業務代行が大幅に伸長しました。また、国内進学関連のICTシステムサービスが増加となりました。一方、国内進学関連の「アクセス進学FOCUS」、連合企画、制作業務等については、顧客の予算引き締めや受注が想定より伸びなかったこと等を背景に、前連結会計年度を下回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費やフォーラム使用料を中心に前連結会計年度よりも増加しました。これに伴い、営業利益が前連結会計年度を下回りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は12億88百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は3百万円（前連結会計年度比65.2%減）となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日～平成30年6月30日）におけるわが国経済は、1～3月期の実質GDP（改定値）が前期比で0.2%減、年率換算で0.4%減となり、10～12月期に28年ぶりに記録した8四半期連続のプラス成長から一服感が生じていますが（内閣府「国民経済計算」）、景気動向指数の先行指数は高い数値を示しており、引き続き明るい景況感が続いています。一方、米国や中国を中心として保護主義的な通商政策の広がりが懸念されていることから、経済の先行きに対する不透明感も広がっています。

当第3四半期連結累計期間のマス媒体（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）を除く広告・販促市場は、前年同期間対比でほぼ横ばいとなっており、一服感はあるものの企業の広告への出稿は引き続き旺盛な傾向にあると考えられます。（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに当社調べ）また、平成30年5月の有効求人倍率は1.60倍と、44年4カ月ぶりに1.6倍台を記録し（厚生労働省「一般職業紹介状況」）、完全失業率も2.5%と史上最低に近い水準が続いている（総務省統計局「労働力調査」）ことから、企業の人材獲得競争が激化しています。国内に留学する外国人留学生の在籍数は、平成29年5月1日現在で約26万7,000人となり、前年比11.6%増と高い伸び

を示しています。（日本学生支援機構「平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果」）

このような状況の中、当社グループにおきましては、プロモーション事業でケーブルテレビ分野や旅行分野、外食分野が堅調に推移する一方で、広告代理店分野や自動車販売分野、公的機関分野は軟調となりました。採用広報事業では、採用広報解禁日（3月1日）以前のイベントや大規模合同企業説明会に対する需要が伸びたほか、個別案件も好調に推移しました。学校広報事業では、外国人留学生分野や個別案件について堅調に推移し売上が増加しましたが、販売費及び一般管理費が想定より増加しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は36億84百万円、営業利益は2億93百万円、経常利益は2億84百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は181百万円となりました。

セグメント別の当第3四半期連結累計期間の事業成績は、以下のとおりです。

① プロモーション事業

当第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日～平成30年6月30日）のプロモーション事業におきましては、ケーブルテレビ分野で主要クライアントからの受注が想定以上に進んだほか、旅行、外食分野が堅調に推移しました。住宅分野については受注は底堅く推移しています。一方、広告代理店、自動車販売、公的機関分野においては、クライアントによる広告・出稿の取りやめや案件規模の縮小等がありました。

その結果、プロモーション事業の売上高は12億98百万円、営業利益は61百万円となりました。

② 採用広報事業

当第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日～平成30年6月30日）の採用広報事業におきましては、平成30年卒の学生に対する採用広報の解禁が3月、面接解禁が6月と、前年度から変更がない状況にありながらも、全体的に採用活動の早期化が加速しています。そのため、学生への早期の接触を希望する企業が増加し、採用広報解禁前のイベントが活発化しました。このような状況下において、主に「UNI-PLATZセミナー」について、堅調な結果となりました。また、個別案件についても、映像制作やイベント運営関連の業務を中心に堅調に推移したほか、大規模合同企業説明会「アクセス就活LIVE」の引き合いが強く、想定を上回りました。

その結果、採用広報事業の売上高は13億90百万円、営業利益は2億3百万円となりました。

③ 学校広報事業

当第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日～平成30年6月30日）の学校広報事業におきましては、広報の費用対効果をより見極める傾向が強まる一方で、少子化に伴う学校間競争の加速がさらに進み、学校のPRニーズが高まっています。このような状況下において、学校広報事業の業績は、外国人留学生分野が個別案件・連合企画とも堅調に推移したほか、国内学生分野の個別案件については専門学校や中学高校における新規受注が進展し、ほぼ想定通りに推移しました。一方、国内学生分野の連合企画については、新聞広告企画やWebサイト「アクセス進学」の売上が軟調となりました。また、販売費及び一般管理費については、人件費及び関連費用が想定を超過いたしました。その結果、学校広報事業の売上高は9億95百万円、営業損失は5百万円となりました。

なお、学校広報事業においては、進学説明会の開催や学校のプロモーション活動が増加する第3四半期から第4四半期初に売上が集中するため、営業利益についても、第3四半期から第4四半期初において増加する傾向にありますが、当第3四半期連結累計期間においては未だ営業損失が生じております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第28期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ61百万円増加した結果、当連結会計年度末は5億4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億92百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1億50百万円及び仕入債務の増加1億27百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1億47百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入4億70百万円、定期預金の預入による支出5億39百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1億83百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億70百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社はプロモーション事業、採用広報事業、学校広報事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、省略しております。

(2) 販売実績

第28期連結会計年度及び第29期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第28期連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		第29期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
プロモーション事業	1,728,555	+11.2	1,298,368
採用広報事業	1,488,795	△4.4	1,390,343
学校広報事業	1,288,061	+5.8	995,504
合計	4,505,412	+4.0	3,684,215

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度および第29期第3四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「人や社会を最適な未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造」することをグループ経営理念としております。グループ全体で、その使命を全うするためのメディアづくりと広告広報に付随する業務案件の受注を推進しております。

事業の展開にあたっての基本方針は、以下の通りです。

- ・クライアントのために、専門力と創造力を発揮し、広範な視野で最適なソリューションを提供する。
- ・ユーザーのために、一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、「必要なときに価値ある情報が届く」仕組みを提供する。
- ・社員のために、社員の資質と挑戦心、創意工夫を發揮できる働きがいと活力に満ちた職場環境を提供する。
- ・株主の皆さまと社会のために、倫理観を持って信頼を醸成し、永続的な成長と社会的責任を全うする。

(2) 経営環境

セールスプロモーションを含む広告全体の市場はリーマンショック以前の水準を回復し、さらに継続的に拡大傾向にあることから、今後も旺盛な需要が続くものと考えられます。また、採用広報市場は、経済活動の活発化や少子高齢化の流れを受けた人手不足の顕著化に伴い、人材獲得競争が加速しています。有効求人倍率や求人メディア全体の広告掲載件数が過去最高レベルで推移しており、この傾向は当面続くものと考えられます。学校広報市場は、日本人の18歳人口の減少により、各教育機関とも学生確保に向けた広報を強化しており、特に年々増加している外国人留学生に対する広報にニーズがあります。全体として人口減少や少子化傾向にはありますが、企業や学校では採用・募集広報活動を活発化していることから、現時点において当社グループの各事業を取り巻く環境は、堅調に推移しているものと考えます。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題等

① 安定収益基盤の構築と連合企画・個別案件による新規クライアントの開拓

当社グループでは、安定的な取引基盤を構築しており、平成27年9月期にお取引いただいたクライアントのうち、平成29年9月期時点において、約7割（法人数ベース）のクライアントより3年連続での取引をいただいております。また、取引先数も安定的に推移しており、取引法人数は平成27年9月期で2,025件、平成28年9月期で2,282件、平成29年9月期で2,296件となっております。このように、安定収益基盤を築けている背景には、以下のような点が挙げられます。

イ 専門特化した営業体制の整備

当社グループは、プロモーション、就職（採用広報）、進学（学校広報）の3事業を展開しており、平成21年から22年にかけて、より専門特化したサービスを目指して、3社に分社化いたしました。さらにプロモーション事業では主要カテゴリ別の事業部体制を敷いております。このように各事業において、専門知識を持った営業社員が一貫して最後まで責任を持って担当する体制を整えております。

ロ 広告広報に関連した業務代行機能の保有

平成24年より業務推進センターを設置し、広告広報に関連した業務を代行するための機能センターを整えております。これにより、広告広報の企画から制作・データ管理・発送・テレマーケティングに至るまで、トータルで提案・受託できる体制を構築しております。

ハ 景気変動に耐性のある事業構造

当社グループの各事業は対象市場や収益サイクルが異なります。採用広報事業は、景気変動や日本経団連の指針等の影響を受けやすい構造となっておりますが、学校広報事業は景気変動による影響を受けにくい構造となっております。このように、事業が相互に補完関係にあり、景気変動に耐性のある事業構造を築いております。

ニ 連合企画をノック媒体とした新規クライアントの開拓

当社グループでは、連合企画と個別案件を収益基盤の両輪として推進しております。就活・進学情報サイト

やイベント、交通広告などを含む連合企画は、イメージがしやすく、新規クライアントの獲得につながりやすい商品となっています。連合企画をノック媒体としてクライアントを開拓し、その後、クライアント毎の個別ニーズに対応する個別案件を受託し、協力会社約650社(平成29年9月期)と連携して取引を拡大することを、当社グループのベストプラクティスと位置付けており、営業展開を積極的に行っております。

ホ 公共性・公益性の高いクライアントとの取引拡大

当社グループ各事業では、官公庁・学校法人・公益法人・大企業を始めとする民間企業など、公共性・公益性の高いクライアントとの取引を重ねております。

当社グループでは、上記の特色を活かし、安定収益基盤の強化に努めてまいります。また、こうした営業基盤を足がかりにして、今後はグループ間のシナジーの創出に力点を置き、事業横断的なサービス展開を図ってまいります。

② イベントノウハウの蓄積とフォーラムスペースの開設

当社グループでは、約20年間に渡るイベント開催実績があり、イベントスペース「フォーラム」がその実績を下支えしております。また、イベント運営ノウハウを活かし、官公庁や企業からイベント運営事務局代行業務を多数受託しております。

イ 約20年間に渡るイベント開催実績

当社グループでは、採用広報事業において、数多くの就活関連イベントの開催実績を保有しております。主に大企業を対象として大学周辺で開催するイベント「UNI-PLATZセミナー」と、主に中堅中小企業を対象とした小規模型イベント「アクセス就活フェア」を中心に事業を構成しております。「アクセス就活フェア」は大学4年生向けのイベントを卒業直前まで毎月開催したり、テーマ性を持たせたイベント「アクセス就活FOCUS」を開催するなど、企業と学生のマッチングニーズをきめ細かく取り込んでおります。

また、近年は50～100社程度の参画を募る大規模型イベント「アクセス就活LIVE」も、渋谷ヒカリエ等で開催しております。「アクセス就活LIVE」は大学とジョイント・連携する合同企業説明会であり、大学数十校と連携して、学生の来場を促進している点に特徴があります。

さらに、ノウハウを学校広報事業にも展開し、外国人留学生向けの「アクセス日本留学フェア」や日本人高校生向けのテーマ型イベント「アクセス進学FOCUS」を開催しており、その回数も増加しております。

<イベント企画数>

	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
採用広報事業	74	104	117
学校広報事業	19	33	48
合計	93	137	165

ロ 自社イベントスペース「フォーラム」の開設

平成19年には、より機動的かつ柔軟に開催できるようにすることを目指して、イベントスペース「アクセス青山フォーラム」を開設いたしました。小規模型イベントに最適化した構造により、開催回数を増やし、企業と学生が膝詰めで話ができる「心の通う」イベントを実現しております。

フォーラムは青山・渋谷・梅田・名古屋駅前の主要駅直結又は至近の4箇所に開設し、いずれも当社グループ各社のオフィスと隣接しております。自社で管理することでイベントの新設や営業状況を見据えた日程・内容の変更にも機動的に対応できるほか、社員が設備や来場者の動線について熟知していることから、外部会場と比べて設営に要する時間やコストを省力化しております。

ハ イベント運営ノウハウを活かしたイベント運営事務局代行業務の受託

採用広報事業と学校広報事業では、イベント運営ノウハウをベースにして、官公庁・学校法人・公益法人・大企業等から、イベント運営事務局の業務を代行する個別案件を受託しております。具体的には、採用広報事業では、各団体が主催する企業説明会の運営事務局や設営・運営業務を代行しており、参加者確保のための施策の実施や予約の受付、準備に向けた参画企業との調整・各種手配、会場設営、当日の運営、アンケートの回収・集計・報告等を行っております。学校広報事業では、各団体が主催する合同進学説明会のほか、個別大学・学校でのオープンキャンパスの運営、国際シンポジウムの運営等を代行し、会の実施に向けて、採用広報事業と同様に各種業務を行っております。このように、連合企画で培ったノウハウをもとに個別案件のイベン

ト運営を受託して実績を積み重ね、さらに自社企画イベントの多様化や、多方面の個別案件イベントの受託を図っております。

今後の課題としましては、多様化する採用広報ニーズへの対応と、後述する外国人留学生向けビジネスの拡大が挙げられます。

平成25年6月14日に閣議決定された政府の「日本再興戦略」において、既卒3年まで新卒扱いの定着を目指す方針が打ち出されるなど、若者が活躍できる環境の整備が行われています。また、中堅中小企業においては、昨今の採用動向から予定している採用数を確保できず、新卒・中途に拘らない採用活動を展開する企業が増加しております。

また、人材紹介サービス（民間企業による新卒学生向けの有料職業紹介事業）を利用して就職活動を行う学生も増加するなど、企業側、学生側双方の動きが、ますます細分化・多様化・通年化の方向に進んでおります。

このような動向を受けて、就活関連イベントやサービスについても、今後さらにきめ細かいニーズへの対応が必要となり、当社グループが持つ小規模型イベントの運営ノウハウとフォーラムの活用が、ますます求められると想定されます。このような有形無形の両面の資産を活かして、若年層向けの中途採用分野や新卒紹介分野、外国人留学生の採用分野等に取り組んでまいります。

③ 外国人留学生向けビジネスの拡大

日本に留学する外国人学生は平成29年5月時点で約27万人となっており（日本学生支援機構「平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果」）、10年前の平成19年5月時点（約12万人。日本学生支援機構「平成19年度外国人留学生在籍状況調査結果」）に比べ、2倍以上となっています。政府の方針としても、2020年までに留学生を30万人に引き上げる計画が遂行されており、今後も留学生の増加が見込まれます。

外国人留学生の増加に伴い、就職支援や生活支援のニーズも高まっております。平成28年度に大学・大学院を卒業した外国人留学生約23,000人のうち、日本国内で就職した人は約8,600人でした（日本学生支援機構「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」）。大学・大学院卒業の全就職者数に占める割合はまだ2%弱（日本学生支援機構「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」及び文部科学省「学校基本調査」をもとに当社調べ）ではありますが、毎年増加傾向にあることや、日本国内での就職を希望しながら叶わなかった学生も一定数いると想定されることから、当社グループでは採用広報事業において、外国人留学生を対象とした採用広報を強化しております。具体的には、大学と連携して就職指導プログラムを開発し、外国人留学生向けの合同企業説明会を企画したり、人材紹介サービスでの就職支援を行っております。また、ビジネス日本語能力テストを実施する公益財団法人日本漢字検定協会と連携し、優秀な人材を企業に紹介するスキームも構築しております。

外国人留学生が慣れない日本で進学、生活、就職をするにあたり、安心かつ有益な情報を継続的に受けられることに対して、高いニーズがあると考えております。このニーズに応えるため、プロモーション事業における先行的な取り組みとして、学校広報事業が毎年6月に渋谷ヒカリエで開催する大型イベントで平成28年より生活支援ブースを併設し、プロモーション事業のクライアントを誘致して、プロモーションを行う場を提供しております。

当社グループでは、進学、生活、就職の各ステージにおいて、外国人留学生が必要となきに必要な情報にアプローチでき、支援を受けられる環境の整備を目指しております。その実現に向けて、平成30年6月に外国人留学生向けサイト「アクセス日本留学」をリニューアルし、新たに日本の生活関連情報の掲載ができるようにしたほか、海外在住の外国人留学生候補者への情報提供を開始しております。日本語学校に配本している進学情報誌「アクセス日本留学BOOK」にも同様の情報枠を設け、拡販を可能としております。現時点では、アルバイト情報や賃貸住宅、金融機関等の情報を想定しておりますが、新たな分野の開拓も行っていく予定です。

また、採用広報事業においても、学校広報事業のイベント来場者や「アクセス日本留学」サイト利用者の外国人留学生のうち希望する人について、「アクセス就活」に情報を引き継ぎ、就職支援を受けられる仕組みを試験的に実施しており、今後本格化していく予定です。

このように、当社グループでは外国人留学生を支えるビジネスを推進しており、グループの総合力を結集して、営業展開を強化してまいります。

なお、外国人留学生ビジネスの要となっている学校広報事業につきましては、過年度において業績が低迷した時期がありました。これは、主に従前から受託していた日本人向け学校案内の制作等において、コスト管理や受注見

通しが緻密に行われていなかったことや、当事業における広告宣伝費が過剰であったことが主な要因となっております。現在はコストを厳しくコントロールするとともに、外国人留学生向けイベントや関連案件の受託をさらに促進することで、利益を創出できる体質へと転換を図っております。また、当社グループの外国人留学生向けビジネスの展開にあたっては、入口にあたる進学者にいかにかアプローチするかがキーサクセスファクターとなっております。学校広報事業は、その分野における実績やノウハウ、リレーションを持っていることはもとより、当社の管理経費やフォーラムの地代家賃等も応分の負担をしており、今後ともその役割は大きいと考えております。

当社グループとしましては、3事業それぞれが持つ特色を活かしながら、事業にシナジーが生まれる形での事業展開を検討し、「外国人留学生と云えばアクセスグループ」というポジションを確立するべく、事業を推進してまいります。

④ アナログ・デジタルを融合したフレキシブルな提案力の拡大

昨今の当社グループを取り巻く環境も変化しており、少子化に伴う学生数の減少、外国人留学生や訪日外国人の急増、技術革新によるプロモーション手法のデジタル化など、従来当社グループが提供しているサービス内容やターゲットを超えたソリューションが求められつつあります。

プロモーション事業においては、現在のところDMなどの紙商材やキャンペーン事務局を始めとした業務代行など、アナログ媒体での事業展開が中心となっています。アナログ媒体とデジタル媒体は補完関係にもあるため、市場規模が急激に縮小する可能性は低いものの、電子媒体によるプロモーションも強化していく必要があります。

現状の取り組みとしましては、QRコードとDMの複合提案、会員データを活用するためのスマートフォンアプリの共同開発、位置情報広告、スマートフォンアプリによるAR-3D技術（※）を利用したクリエイティブの制作などの受託事例がありますが、まだ開拓の余地が多く残されている状況です。そのため、プロモーション提案と親和性の高い電子媒体商材を開拓し、クロスメディア型の提案体制を目指してまいります。

採用広報事業においては、VR動画制作を受託している事例があるほか、今後はQRコードを利用した来場者の行動特性の把握や、SNSと連携したイベント動員ツールの導入を予定しております。学校広報事業においては、Web出願システムの拡販を推進しているほか、学習管理アプリの広告枠の代理販売も今後推進してまいります。

また、当社グループでは「アクセス就活」「アクセス進学」「アクセス日本留学」の各Webサイトを運営しておりますが、会員や資料請求データは各サイトで別管理となっており、これを進学・就職・生活に至るまでの一連の情報提供を行える基盤に発展させることが課題となっております。特に、外国人留学生についてはこの情報基盤に対して高いニーズがあると捉えており、「アクセス日本留学」を入口とした外国人留学生向けの自社メディアを構築し、さらに在在外国人向けの情報基盤へと昇華させることが課題となっております。

これらの課題に対応するため、まずは当社グループが持つ情報リソースの整理を行うべく、平成29年10月より各社でデータ処理やWebサイト運営を行っていた社員を当社システム部に移籍し、システム部の拡充を行いました。今後の情報基盤やデータ活用の発展形について、当社が主導しながら、検討を重ねてまいります。

安定収益基盤を拡大しつつ、さらにグループの成長を加速するため、上述した①～④の戦略・施策により、新たな収益軸の育成に取り組んでまいります。

※ 現実の認識対象物に画像や音声を重ねて表示する、拡張現実機能を提供する技術のことを指します。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 景気変動について

当社グループの採用広報事業の市場は、採用活動において毎年案件が発生し一定の需要があることに加え、有効求人倍率が平成30年5月時点で1.6倍を超える水準（厚生労働省「一般職業紹介状況」）で推移していることなどから、今後も堅調に推移するものと予測しておりますが、同事業の業績は景気の変動による影響を受けやすい傾向にあります。また、平成29年のプロモーション事業の市場（マス媒体（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）を除く広告・販促市場）は年間約4兆円規模となっており（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに当社調べ）、今後も堅調に推移するものと予測しておりますが、同事業の業績についても景気の変動による影響を一定程度受ける可能性があります。このため、今後当社の想定どおりに市場が推移しない場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

② 競合等により収益が圧迫される可能性について

当社グループのプロモーション事業では、競合他社が多いことに加え、新興企業が新たなビジネスモデルで参入する機会が増えております。これにより、提供価格の下げ圧力や広告媒体の厳選化が加速することで、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

また、採用広報事業では、大学や大学周辺の会場で主に大企業を集めてセミナーを行う「UNI-PLATZセミナー」を長年に渡って提供してまいりましたが、近年大学や大学生協、各大学の卒業生が立ち上げたベンチャーなどによる独自のセミナーが開催され、当社グループが行うイベントと日程が重なるケースや、新卒人材紹介事業を展開する事例が生じております。これにより、これまで当社グループに出展していた多くの企業が、これらのセミナーの開催や人材紹介での人員確保に方針を切り替えた場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

さらに、人工知能（AI）の発展により、学生と企業のマッチングをAIで行うWebサービスを展開する企業も出始めております。こうした流れが加速し、当社グループの就活ナビサイト「アクセス就活」への学生登録数が減少した場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

③ 将来的な人口の減少について

当社グループの採用広報事業は、少子化に伴う新卒学生数の減少により、今後市場が縮小する可能性があります。また、学校広報事業は、18歳人口の減少とそれに伴う大学入学者の減少、大学の統廃合等により、今後市場が縮小する可能性があります。これらの状況に対応するため、採用広報事業においては、若年層向け中途採用広報や外国人留学生向け採用広報の事業展開を開始しており、学校広報事業においては、留学生向けの事業展開やICTサービスの提供の拡充を図っております。

しかしながら、人口減少を要因とした市場規模の縮小によって、将来的に当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

④ 業界環境の変化の可能性について

当社グループのプロモーション事業では、DMやパンフレットなど紙媒体の商材の販売割合が高くなっておりますが、クライアントの業界によっては、今後紙媒体からデジタル媒体に移行するケースも想定されます。これらの課題に対応するため、当社グループでは、大型案件の開拓や企画提案型コンペへの参画の増加、ICTサービスを活用したプロモーション提案の拡充を図っておりますが、今後想定以上にデジタル媒体への移行が進行した場合、クリエイティブ制作や印刷・発送業務代行等の売上高が減少し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

す。

また、同事業においては個人情報を利用したDM発送等の業務を行っておりますが、他社において大規模な個人情報漏洩事件等が発生した場合、クライアントがDMの発送を自粛するなど、個人情報を利用する案件の売上高が減少する可能性があります。これに対応するため、DM以外の商材の販売拡大を図っておりますが、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

採用広報事業においては、全体的に採用スケジュールが前倒し傾向になってきており、採用広報が解禁される3月にエントリーシートを締め切る企業も増加しております。そのため、早期に独自にセミナーを実施したり、3月・4月の合同企業セミナーへの参画を見送る企業もあるほか、採用広報解禁前のイベントへの参画を増やす企業も増加しております。また、日本経団連の非加盟企業の中には、大学1～2年からインターンシップを実施し、そのまま採用につなげる企業もあります。他方で、大学卒業後も5年目程度までは新卒扱いとする動きが出始めるなど、従来の新卒採用の動向や概念に変化が生じております。

今後、このような就職活動の動向や概念にさらに大きな変化が生じた場合、採用広報事業の売上高に影響し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

⑤ 当社グループが取得している許認可について

当社グループでは、採用広報事業において、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業の各許認可を受けております。また、プロモーション事業において、東京都をはじめとする複数の自治体に屋外広告業登録を行っております。さらに、各事業において、国や自治体の入札資格を保有しております。これらの許認可等が何らかの理由により更新できなくなった場合、事業の実施や広告の掲示、入札への参画ができなくなります。また、許認可ではありませんが、各事業においてプライバシーマークを取得しており、この更新ができなくなった場合、当社グループの事業活動に対する信用が低下する可能性があります。かかる事態が発生した場合は、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

⑥ 事業展開にあたっての特有の規制について

当社グループの事業のうち、採用広報事業は、日本経団連が加盟企業向けに示すガイドラインにおいて、会社説明会や面接の解禁日が設定されています。この解禁日については、就職活動の早期化に伴う学業への影響を考慮し、近年日程の変更が行われています。（採用広告解禁は平成28年3月卒より従来の12月から3月に変更、面接解禁は平成28年3月卒より従来の4月から8月に変更され、さらに平成29年3月卒より6月に変更）平成29年3月卒については、面接解禁が6月に再変更されましたが、採用広告解禁は引き続き3月となっております。このような状況に対応するため、採用広報解禁前の職業観涵養イベントを増やすなど、通年の企画商品を開発し、売上高の分散を図っておりますが、今後日本経団連のガイドラインが変更された場合、就職活動期間の短期化やスケジュールの集中が生じ、就活サイトへの募集情報掲載期間の短縮や企業の就活イベントへの参加が厳選される可能性があり、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

⑦ 個人情報保護法をはじめとする各種法規制の改正・新設について

当社グループの各事業は、いずれも個人情報を取り扱っており、個人情報保護法が定義する個人情報取扱事業者に該当し、同法の規制を受けております。同法や関連規則等が当社グループの事業活動を制限する内容で改正・新設された場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

また、広告宣伝物の掲示・配布・送信・放送・放映等にあたっては、著作権法や迷惑メール防止法等を順守する必要のあるほか、広告宣伝の内容に応じて、特定商取引法、景品表示法、消費者契約法、各種業界に適用される法令（宅地建物取引業法、旅行業法等）、屋外広告物に関する自治体の条例等が適用されます。これらの法令の多くは、第一義的にはクライアントが順守責任を負うものではありませんが、当社グループが提案した内容が法令に違反するものであった場合、広告宣伝物の掲載中止や回収等を余儀なくされ、クライアントからその損害の一部又は全部の賠償を当社グループに求められる可能性があります。

さらに、関連規則等が広告宣伝の提案等を行う企業を直接規制する内容に改正されたり、このような法令が新設された場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

(2) 当社グループの事業に関するリスク

① 業績の季節変動について

当社グループの事業のうち、採用広報事業は、就活関連のイベントの開催やアウトソーシング業務等が増加する第2四半期及び第3四半期に売上が集中する傾向があります。

このため、同事業における通期の営業利益が、第3四半期までの営業利益の累計額と比較して減少する可能性があります。

また、学校広報事業においても、進学説明会の開催や学校のプロモーション活動が増加する第3四半期から第4四半期初にかけて売上が集中する傾向があります。

このため、第4四半期中頃以降の営業利益を上記の売上集中期間と比較した場合、期間当りの営業利益は減少する可能性があります。

これらの状況に伴い、当社グループにおける第4四半期は営業損失を計上する可能性があるため、通期の営業利益は第3四半期までの営業利益の累計額と比較して減少する可能性があります。

両事業とも、売上サイクルの安定化に向けて、新たなイベントメディアの創出やサービスの拡充を行っておりますが、集中期に十分な売上が計上できなかった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

② 既存クライアントの方針変更による売上高の変動について

当社グループの各事業は、クライアントが自社（自校）の広報活動に対してどのような方針を採るかによって、売上高が大きく変動する場合があります。前年に大規模な案件を受注できた場合でも、「前年に作成した制作物で対応可能なため、作り直す必要がない」「クライアントが十分な広報効果を認識できなかった」「クライアントの市場環境の変化によって広報予算が削減された」等の理由で、翌年は案件が縮小または消失する場合があります。また、学校広報事業においては、学校法人経営層の意向や決裁権限者の異動などにより、急に方針変更が発生する場合があります。このように既存クライアントの方針変更があった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

③ 業界における取引慣行とクライアントとの取引基本契約書の締結について

当社グループの各事業の業界においては、取引内容の柔軟性や機動性を重視する取引慣行があり、取引基本契約書の取り交しが行われないことが一般的となっております。当社グループにおいては、販売取引を行うにあたり、取引仕様、発注金額、支払予定日等を記載した発注書の受領を原則としております。また、大口取引先等、当社グループが必要と認めるクライアントや、クライアントからの要請がある場合については、取引条件の明確化を図るため、事前に取引基本契約書を取り交すように努めております。しかし、上記のような業界の取引慣行やクライアントの商慣習により、取引基本契約書の取り交わしをせずに取引を行っている場合があります。

当社グループにおいては、これまでに取引基本契約が未締結であることにより重要な支障が生じたケースはありませんが、当社グループとクライアントとの間において取引条件が明確となっていない事象や不測の事故が発生した場合等には、当該クライアントとの関係の悪化や係争の発生が生じる可能性があります。当社グループと致しましては、取引基本契約書の取り交わしができないクライアントについては、当社グループで定めた取引条件書や広告掲載基準を差し入れるようにしておりますが、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

④ 新規事業が想定通りの収益に結実しない可能性について

当社グループの採用広報事業では、若年層向けの中途採用広報分野及び外国人留学生を対象とした採用広報分野への参入に向けた取り組みを開始しております。また、学校広報事業では、広報からの派生商品であるWeb出願システムの拡販に努めており、今後当該システムを含めたICTシステムサービス分野の売上高が拡大することを見込んでおります。これらの事業については、当社グループの実績を踏まえ、想定される事業規模に応じた売上高計画を立案しておりますが、拡販が想定通りに進捗しなかった場合、収益が低下し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

(3) 当社グループの事業体制に関するリスク

① 人材の確保・育成について

当社グループの事業は、事業子会社の営業員の案件獲得数によって業績が大きく変動します。そのため、業績拡大を目指す上で、営業員を中心とした人材の拡充が不可欠ですが、昨今の景気回復に伴い、多くの産業で人材不足が表面化しており、戦力となる社員の確保が今後困難となる可能性があります。また、当社グループでは社員のモ

パフォーマンス維持と向上のため、インセンティブを中心とした各種施策を行うとともに、フレックスタイム制の導入など働きやすい環境の提供に取り組んでおります。しかしながら、今後人材の流出が生じた場合には、社員数の減少による案件獲得数の低下や、社員の士気低下による生産性の低下を招き、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

② 代表者・少数の経営幹部への依存について

当社代表取締役である木村春樹は、当社グループの創業者であり、創業以来代表取締役を務めているとともに、当社の大株主となっております。これまで、対象市場ごとに迅速かつ効率的に事業展開を行えるようにするため、当社を持株会社化・分社化し、グループ各社の裁量による経営を強化してまいりました。また、これによりグループ各社の自主性を引き出しながら、早期から経営者の育成に努めてまいりました。平成27年12月より当社の代表取締役社長に木村勇也が就任し、木村春樹は代表取締役会長に就任致しましたが、引き続き当社グループ全体の経営方針や経営戦略、営業展開の助言において、当社グループの事業活動上重要な役割を果たしております。そのため、木村春樹が当社代表取締役を退任する事態が発生した場合は、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

また、グループ各社とも小規模のため、経営戦略の立案・推進は各社の経営幹部に大きく依存しております。グループ各社とも、若手社員を中心として営業戦略の検討を行う体制を整えてきておりますが、何らかの事情により、経営幹部が業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

③ 従業員の作業ミスによる損害について

当社グループは、個々の営業員が企画・進行管理にあっており、クライアントと綿密な調整・確認を行っております。しかしながら、クライアントからの修正指示の反映漏れやイベント会場の手配ミスなど、当社グループの作業ミスに起因する誤植や作業漏れ等が発生した場合、再印刷や外部会場の手配、違約金等の追加費用負担が発生する場合があります。また、プロモーション事業では、グループ各社からの依頼に基づき、クリエイティブの印刷・発送やテレマセンター・キャンペーン事務局・ポスティング等の業務・運営を行っております。同様に採用広報事業においても、同事業の営業からの依頼に基づき、自社就活サイト“アクセス就活”や他社Webサイトの機能を用いたデータ操作やデジタルDMの発信作業などを行っております。作業にあたっては、指示書に基づいた作業の実施と、ダブルチェック体制による確認を行っておりますが、指示書の記入ミスや指示の誤解釈等があった場合、再印刷や再発送、要員の再確保等の追加費用負担が発生し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

また、このような事態が発生した場合、当社グループの品質に対する疑念が生じ、クライアントからの信用が低下して、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

④ 協力会社の作業ミスによる損害について

当社グループは、クリエイティブのデザイン・制作、Webサイトの構築、DM等の発送、ポスティング等の実務作業を協力会社にも業務委託しております。協力会社における実務の遂行にあたっては、当社グループの営業員の指示の下、クライアントの意向を踏まえて実施しておりますが、情報の連携ミスや協力会社の解釈の相違、又はクライアントや当社が求める品質と協力会社の品質との不一致等の理由により、作業ミスが発生した場合、作業の再実施や委託先の変更、クライアントへの賠償等の追加費用負担が発生する場合があります。協力会社各社とは業務委託契約を締結し、協力会社側のミスであることが明らかな場合は、協力会社に負担を求めることとしておりますが、当社グループ側にも発生する要因がある場合、当社グループがその損害の一部又は全部を負担する場合があります。作業にあたっては、メールその他の文書による作業指示を行うようにしておりますが、連携ミスや仕様の誤り、作業漏れ等を全て防止できるものではありません。このような事態が発生し、当社グループの追加費用負担が発生した場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

また、このような事態が発生した場合、当社グループの品質に対する疑念が生じ、クライアントからの信用が低下して、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

⑤ 従業員の不正による損害について

当社グループは、従業員の不正行為により損失を被る可能性があります。従業員の不正行為としては、架空売上計上、売上金額の水増し、個人情報の持ち出しなどが想定されます。当社グループでは、不正行為を未然に防ぐ

ために、権限者による見積書の決裁、仕入先からの見積書の取得、クライアントからの書面による発注意思の確認、業務完了に関するエビデンスの取得を徹底しております。また、個人情報については、個人情報専用端末や所定の個人情報格納場所のみで取り扱うこととしており、外部への持ち出しが発生しにくい体制を整えております。さらに、コンプライアンス体制については、当社内に経営幹部によるコンプライアンス委員会を設置し、一元的な管理を行うことで、組織的な対応を行う体制としております。しかしながら、従業員の不正行為が発生する確率は皆無ではありません。万一、不正行為が発生した場合は、当社グループは法的責任を問われるとともに、行政処分を受ける可能性もあり、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

(4) 情報関連のリスク

① 情報管理に関するリスクについて

当社グループは、DMの発送、テレマセンター業務、キャンペーン事務局の運営、“アクセス就活”“アクセス進学”“アクセス日本留学”等のWebサイト等で、個人情報を取り扱っております。DMではクライアントのデータベースをもとに宛名へのデータ変換、印刷を行っております。また、テレマセンター業務では、クライアントのデータベースに基づいてアウトバウンドコール（架電）をするほか、クライアントの依頼により、インバウンドコール（受電）で個人情報を取得することがあります。キャンペーン事務局では、応募者から個人情報を取得し、受託期間中保管しております。インターネットサイトでは、消費者や学生等からのユーザー登録により個人情報を取得し、データベース化するとともに、登録の住所・メールアドレス等に対して、案内や景品等を発送することがあります。

当社グループでは、全社でプライバシーマークを取得し、個人情報保護を順守する体制を敷いておりますが、情報漏えい事故が発生する確率は皆無ではありません。万一、情報の漏えいが発生した場合、当社グループの信用が失墜し、損害賠償等の責務を負うこととなり、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

② システムの停止リスクについて

当社グループは、“アクセス就活”“アクセス進学”“アクセス日本留学”等のインターネットサイトやアプリ等のシステムを保有しており、これらのシステムは専業の外部データセンターに設置するとともに、システム開発会社と保守契約を締結して安定稼働を図り、パッチの迅速な適用等のセキュリティ対策を日常的に行っております。しかしながら、インターネットの世界では日々新しいウィルスやセキュリティ上の脆弱性が発見されるとともに、世界的にシステム攻撃やサイトの改ざん等が発生しております。システムに対して想定外に過度のアクセスが集中した場合や、外部からの攻撃によりウィルス感染等が発生した場合、原因の究明や解決に時間を要し、システムの停止を余儀なくされ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

(5) その他のリスク

① イベントの中止リスクについて

当社グループはフォーラムや外部会場を利用して、自社企画のイベントを多数開催しておりますが、イベントへの出展企業・学校が想定より集まらなかった場合、イベント自体の開催を見送る場合があります。また、多くの来場者が一堂に集うことから、感染症が流行している場合、参加企業・学校の判断による出展の見合わせや、当社グループの判断によるイベントの中止を余儀なくされる場合があります。さらに、施設設備の故障、停電、不測の事態等により、緊急でイベント施設の使用ができなくなるケースも想定されます。こうした事象が発生した場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

② 自然災害、火災、事故等による操業中止リスクについて

地震、風水害等の自然災害や火災、大規模停電等により、事務所、設備、社員及びその家族に被害が生じた場合、営業活動が停止し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、重大な労働災害、事故等が発生した場合は、操業に支障が生じ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

③ 資金使途について

当社が計画している公募増資による資金調達の使用については、ソフトウェア関連費用、新規に採用する人員の人件費、及び借入金の返済資金等に充当する計画であります。しかしながら、これらの資金使途に充当した結果、想定どおりの投資効果を達成できない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、固定資産の減損、投資その他の資産の評価、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第28期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末より1億50百万円増加し、17億25百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億30百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は前連結会計年度末より23百万円減少し、6億50百万円となりました。これは主に投資有価証券が14百万円、繰延税金資産が12百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末より97百万円増加し、13億8百万円となりました。これは主に買掛金が1億27百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は前連結会計年度末より74百万円減少し、2億92百万円となりました。これは主に長期借入金が95百万円、その他固定負債が17百万円減少した一方で、役員退職慰労引当金が22百万円、退職給付に係る負債が16百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末より1億3百万円増加し、7億74百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億12百万円増加したことによるものであります。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

(流動資産)

当第3四半期連結累計期間における流動資産は前連結会計年度末より5億11百万円増加し、22億36百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億54百万円、受取手形及び売掛金が3億54百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結累計期間における固定資産は前連結会計年度末より9百万円減少し、6億40百万円となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結累計期間における流動負債は前連結会計年度末より3億39百万円増加し、16億48百万円となり

ました。これは主に買掛金が1億22百万円、短期借入金が2億円、未払法人税等が68百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結累計期間における固定負債は前連結会計年度末より9百万円減少し、2億82百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結累計期間における純資産は前連結会計年度末より1億72百万円増加し、9億46百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億71百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第28期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当連結会計年度の業績は、売上高は45億5百万円（前連結会計年度比4.0%増）、売上原価は25億20百万円（前連結会計年度比2.8%増）となり、その結果、売上総利益は19億84百万円（前連結会計年度比5.6%増）となり、それぞれ前連結会計年度を上回りました。

プロモーション事業は、広告代理店からの取引をはじめ、外食、シニア、住宅、旅行、自動車販売、公的機関など幅広い分野が前連結会計年度比で伸長しました。採用広報事業は、「アクセス就活FOCUS」や「アクセス就活LIVE」の販売が好調に推移する一方、採用活動の早期化に伴い、「UNI-PLATZセミナー」の3～4月の出展ニーズが減少したほか、個別受託案件の受注が、採用広報関連業務を中心に想定より伸びませんでした。学校広報事業は、外国人留学生分野が大幅に伸長する一方で、国内進学関連の「アクセス進学FOCUS」、連合企画、制作業務等については、顧客の予算引き締めや受注が想定より伸びませんでした。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加や情報機器の更新等に伴い、前連結会計年度を上回り、18億21百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりましたが、売上高の増加に伴い、営業利益は前連結会計年度比で微増となり、1億63百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

営業外損益は、前連結会計年度に営業外収益として計上した役員保険の解約返戻金と保険積立金の差額が当連結会計年度は発生しなかったことから、営業外収益が1百万円（前連結会計年度比85.8%減）となりました。一方、支払利息が前連結会計年度と同程度発生したことから、営業外費用は12百万円（前連結会計年度比27.6%減）となりました。その結果、経常利益は1億52百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

特別損益は、特別利益が投資有価証券売却益を計上したことにより10百万円（前連結会計年度比10百万円増）、特別損失が減損損失を計上したことにより12百万円（前連結会計年度比229.1%増）となりました。法人税、住民税及び事業税24百万円、法人税等調整額5百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億21百万円（前連結会計年度比37.3%増）となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 平成30年6月30日）

当第3四半期連結累計期間の業績は、プロモーション事業でケーブルテレビ分野や旅行分野、外食分野が堅調に推移する一方で、広告代理店分野や自動車販売分野、公的機関分野は軟調となり、計画を下回りました。採用広報事業では、採用広報解禁日（3月1日）以前のイベントや大規模合同企業説明会に対する需要が伸びたほか、個別案件も好調に推移しました。学校広報事業では、外国人留学生分野や個別案件について堅調に推移し売上が増加しましたが、国内学生分野の連合企画が一部計画を下回ったほか、販売費及び一般管理費が想定より増加し、計画を下回りました。これらの状況を受け、当社グループ連結では売上高は計画を下回ったものの、営業利益、経常利益とも計画を上回り、親会社株主に帰属する四半期純利益も計画を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は36億84百万円、営業利益は2億93百万円、経常利益は2億84百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は181百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは長期にわたる顧客との取引関係から、安定した顧客基盤を有していますが、事業環境としては競争が激しく、単価の下げ圧力や競合他社に顧客がシフトするケースが発生しがちであります。また、各事業ともインターネットによる広告広報の増加により、新興企業やIT関連企業が新たなビジネスモデルで参入する機会が増えているほか、少子化に伴う市場の縮小や事業構造のパラダイムシフトの傾向が見られます。したがって、顧客とのさらなる信頼醸成と、利益率の高い案件の継続的な受注が課題となっています。

(6) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、着実に収益を向上できる分野の開拓と資源の集中を行うつもりであります。具体的には、プロモーション事業では電子媒体によるプロモーション商材の拡充、採用広報事業では若年中途採用広報や留学生採用広報分野の拡大、学校広報事業では外国人留学生関連事業・日本人受験生向けイベントの拡大やICTサービスの拡販など、需要拡大が見込める市場での営業展開などを促進します。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第28期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当社グループは、当連結会計年度において59百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度における各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載していません。

(1) プロモーション事業

業務推進センターのセキュリティ設備強化など4百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 採用広報事業

Webサイト「アクセス就活」の改修に34百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 学校広報事業

webサイト「アクセス進学」「アクセス日本留学」の改修など15百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

販売管理システムの改修など4百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において19百万円の設備投資を実施いたしました。当第3四半期連結累計期間における各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載してあります。

(1) プロモーション事業

本社オフィス内の間仕切り造作など1百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 採用広報事業

Webサイト「アクセス就活」の改修に4百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 学校広報事業

webサイト「アクセス日本留学」、「進学マイスター」の改修など10百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

販売管理システムの改修、フォーラム施設のプロジェクトシステム設置など3百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
本社(東京 都港区)	—	事務所 事務機器 及び情報 通信機器 等	6,393	1,443	1,625	—	9,461	16
港オフィス (東京都港 区)	—	フォーラ ム施設 情報通信 機器等	10,823	1,047	—	—	11,871	—
渋谷オフィ ス(東京都 渋谷)	—	フォーラ ム施設 情報通信 機器等	7,351	334	—	—	7,685	—
梅田オフィ ス(大阪府 大阪市)	—	フォーラ ム施設 情報通信 機器等	27,833	2,285	—	—	30,118	—
名古屋オフィ ス(愛知 県名古屋 市)	—	フォーラ ム施設 情報通信 機器等	19,657	2,972	—	—	22,630	—
データセン ター(神奈 川県川崎 市)	—	情報通信 機器等	—	4,999	22,016	—	27,015	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。
 年間賃借料は、国内子会社への転貸料も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
本社(東京都港区)	—	事務所	202.25	19,087
港オフィス(東京都港区)	採用広報事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	1,095.66	102,914
渋谷オフィス(東京都渋谷区)	プロモーション 事業 学校広報事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	1,033.45	87,811
世田谷オフィス(東京都世田谷区)	プロモーション 事業	事務所 情報通信機器等	583.35	15,817
梅田オフィス(大阪府大阪市中央区)	プロモーション 事業 採用広報事業 学校広報事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	1,093.01	97,079
名古屋オフィス(愛知県名古屋市)	プロモーション 事業 採用広報事業 学校広報事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	531.12	53,196

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ ェア	その他	合計	
株式会社 アクセス プログラ ス	本社(東京 都渋谷区)	プロモー ション事 業	事務所	15,124	25,982	900	354	42,361	46
株式会社 アクセス ヒューマ ネクスト	本社(東京 都港区)	採用広報 事業	事務所	7,154	928	31,398	—	39,482	67
株式会社 アクセス リード	本社(東京 都渋谷区)	学校広報 事業	事務所	5,384	1,268	27,701	—	34,354	39

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価格のうち「その他」は車両運搬具であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年8月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社 (注 2)	本社 (東京都港区)	採用広報事業 (注2)	アクセス就 活	15,000	—	増資資金	平成30年 10月以降 (注3)	平成32年 9月まで (注3)	— (注5)
	本社 (東京都港区)	採用広報事業 (注2)	アクセス第 二就活	70,000	—	増資資金	平成30年 10月以降 (注3)	平成32年 9月まで (注3)	— (注5)
	本社 (東京都港区)	学校広報事業 (注2)	アクセス日 本留学	12,632	8,792	自己資金	平成29年 9月	平成30年 9月まで	— (注5)
	本社 (東京都港区)	学校広報事業 (注2)	アクセス進 学	3,000	—	増資資金	平成30年 10月以降 (注3)	平成32年 9月まで (注3)	— (注5)
	本社 (東京都港区)	学校広報事業 (注2)	アクセス日 本留学	4,000	—	増資資金	平成30年 10月以降 (注3)	平成32年 9月まで (注3)	— (注5)
	本社 (東京都港区)	学校広報事業 (注2)	Web出願シ ステム	5,000	—	増資資金	平成30年 10月以降 (注3)	平成32年 9月まで (注3)	— (注5)
(株)ア ク セ ス プ ロ グ レ ス	業務推進センター (東京都港区)	プロモーション 事業	コールセン ター	6,000	—	増資資金	平成30年 10月以降 (注4)	平成31年 9月まで (注4)	— (注5)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当該Webサイトは、当社にて開発及び無形固定資産への計上を行い、当該減価償却相当分を利用部門となる各セグメントに対して、システム利用料として課金する予定であります。
 3. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成31年9月期中、平成32年9月期中の着手、完成を予定しており、月は未定であります。
 4. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成31年9月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。
 5. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

(注) 平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,970,000株増加し、3,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	919,800	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	919,800	—	—

(注) 1. 平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で株式分割を行い、発行可能株式総数は910,602株増加し、919,800株となっております。
2. 平成30年8月3日開催の臨時株主総会決議により、平成30年8月3日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年2月28日 (注) 1	—	9,198	—	100,000	△367,521	149,800
平成30年7月25日 (注) 2	910,602	919,800	—	100,000	—	149,800

- (注) 1. 平成29年2月28日の資本準備金の減少については、平成28年12月26日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少の決議に基づく、その他資本剰余金への振替によるものであります。
2. 平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	38	39	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	134,500	—	—	785,300	919,800	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	14.62	—	—	85.38	100.00	—

- (注) 1 平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	919,800	9,198	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	919,800	—	—
総株主の議決権	—	9,198	—

- (注) 1. 平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
2. 平成30年8月3日開催の臨時株主総会決議により、平成30年8月3日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。利益処分については長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施していく所存です。配当政策につきましては、できる限り、一定の配当性向を確立できるようにしたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、現在のところ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、以下の通りとしております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月26日 定時株主総会決議	9,198	1,000

(注) 当社は、平成30年7月25日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して当事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は10円に相当します。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備・ソフトウェア関連の費用等に投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。今後、中間配当を行う場合は、配当の決定機関は取締役会とする予定です。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	木村 春樹	昭和24年6月6日	昭和47年4月 昭和57年10月 平成21年6月 平成27年12月	株式会社大学インフォメーション サービス入社 株式会社アクセス通信(現株式会 社アクセスプログレス)設立 代 表取締役社長 就任 当社代表取締役社長兼会長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	402,500
代表取締役 社長	—	木村 勇也	昭和54年8月21日	平成16年4月 平成21年6月 平成26年10月 平成27年12月	株式会社アクセスコーポレーショ ン(現株式会社アクセスプログレ ス)入社 当社取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	248,600
常務取締役	事業戦略 ディビジョン 長	土田 俊行	昭和42年9月19日	昭和63年4月 平成元年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成26年10月 平成26年10月 平成28年7月 平成29年5月	スキーショップジロー株式会社入 社 株式会社アクセス通信(現株式会 社アクセスプログレス)入社 同社取締役就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) 株式会社アクセスリード取締役 (非常勤)就任 株式会社アクセスプログレス取締 役(非常勤)就任(現任) 株式会社アクセスヒューマネク スト取締役(非常勤)就任(現任)	(注) 2	3,000
取締役	管理本部長兼 財務経理部長	保谷 尚寛	昭和48年9月21日	平成9年4月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年10月 平成23年10月 平成26年10月 平成26年10月 平成26年10月 平成29年4月	株式会社アクセス通信(現株式会 社アクセスプログレス)入社 当社転籍 株式会社アクセスプログレス監査 役就任 株式会社アクセスリード監査役就 任 株式会社アクセスリード取締役 (非常勤)就任 当社取締役就任(現任) 株式会社アクセスヒューマネク スト取締役(非常勤)就任 株式会社アクセスリード取締 役(非常勤)就任(現任) 株式会社アクセスヒューマネク スト取締役(非常勤)退任	(注) 2	1,500
取締役	経営企画室長	長尾 俊彦	昭和50年4月10日	平成12年4月 平成18年7月 平成26年4月 平成28年1月	株式会社日立製作所入社 アメリカン・ライフ・インシュア ランス・カンパニー(現メットラ イフ生命保険株式会社)入社 当社入社 当社取締役就任(現任)	(注) 2	500
取締役	システム部長 兼業務監査室 長	浜野 竹志	昭和45年7月31日	平成9年9月 平成13年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成29年12月	株式会社フォーカスシステムズ入 社 株式会社アクセス通信(現株式会 社アクセスプログレス)入社 当社転籍 株式会社アクセスヒューマネク スト非常勤監査役就任 当社取締役(現任)	(注) 2	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	豊田 隆	昭和24年10月7日	昭和50年4月 平成元年5月 平成6年4月 平成13年5月 平成21年6月 平成23年10月 平成25年12月 平成26年10月 平成29年10月	都貿易株式会社入社 株式会社アクセス通信（現株式会 社アクセスプログレス）入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役就任 株式会社アクセスプログレス監査 役就任 株式会社アクセス業務推進センタ ー監査役就任 株式会社アクセスプログレス取締 役（非常勤）就任 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 2	3,000
監査役 (常勤)	—	牧野 勝朗	昭和28年4月20日	昭和51年4月 昭和62年11月 平成11年5月 平成21年10月 平成26年10月 平成26年10月 平成26年10月 平成26年10月	株式会社ヨング入社 日本ビジネスシェアリング株式会 社入社 株式会社アクセス通信（現株式会 社アクセスプログレス）入社 株式会社アクセスヒューマネクスト 転籍 当社常勤監査役就任（現任） 株式会社アクセスプログレス監査 役就任（現任） 株式会社アクセスヒューマネクスト 監査役就任（現任） 株式会社アクセスリード監査役就 任（現任）	(注) 3	100
監査役 (注) 1	—	松坂 祐輔	昭和29年1月7日	昭和56年10月 昭和59年4月 昭和62年4月 平成6年6月 平成9年6月 平成18年12月 平成21年6月 平成27年6月	司法試験合格 弁護士登録（東京弁護士会） 東京平河法律事務所パートナー就 任（現任） 株式会社フォーバル監査役就任 株式会社フォーバルテレコム監査 役就任 株式会社アクセス通信（現株式会 社アクセスプログレス）監査役就 任 当社監査役就任（現任） 株式会社フォーバル取締役（監査 等委員）就任（現任）	(注) 3	500
監査役 (注) 1	—	中川 治	昭和43年7月27日	平成5年10月 平成5年10月 平成10年9月 平成16年9月 平成20年7月 平成22年9月 平成25年3月 平成26年9月 平成28年6月 平成30年8月	公認会計士・税理士山田淳一郎事 務所（現税理士法人山田&パート ナーズ）入所 監査法人三優会計社（現太陽有限 責任監査法人）入所 公認会計士中川治事務所開設（現 任） メディカル・データ・ビジョン株 式会社取締役就任 東光監査法人代表社員就任（現 任） ほけんの窓口グループ株式会社社 外監査役就任（現任） メディカル・データ・ビジョン株 式会社監査役就任（現任） 税理士法人NYAccounting Partners設立統括代表社員就任 （現任） プレス工業株式会社社外取締役 （監査等委員）就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計							660,700

- (注) 1. 監査役松坂祐輔および中川治は、社外監査役であります。
2. 平成30年8月3日開催の臨時株式総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成30年8月3日開催の臨時株式総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長木村勇也は、代表取締役会長木村春樹の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令・企業倫理・社会規範等の遵守が当社グループの経営の根幹であるとの認識の下、健全で透明性の高い経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、企業価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して適時に適切な情報開示を行い、社会的信頼に応えながら持続的成長を遂げるため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 取締役会・役員体制

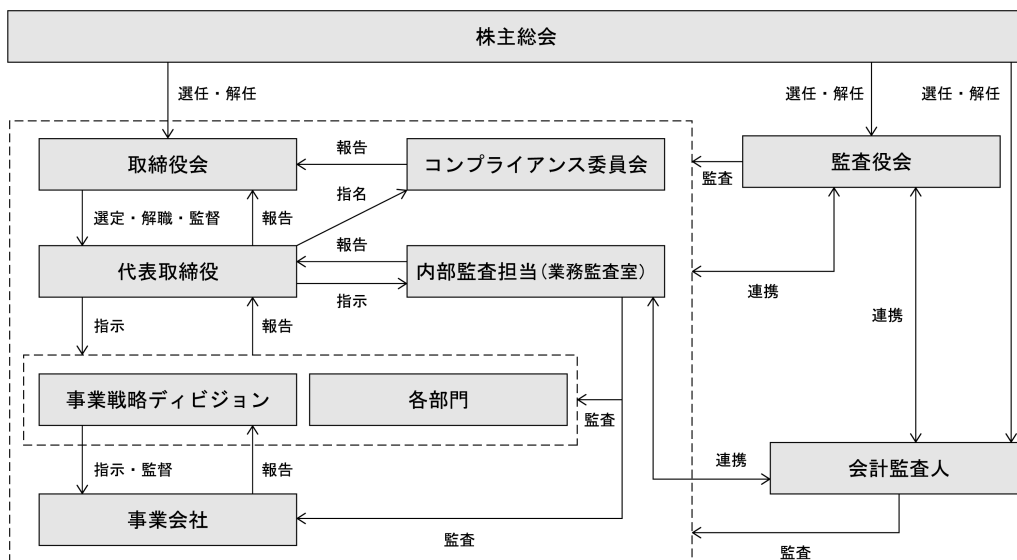
当社の取締役会は、取締役7名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役のうち代表取締役2名及び非常勤取締役を除く4名の取締役は、それぞれ事業戦略ディビジョン、管理本部、財務経理部、経営企画室、システム部を管掌しており、業務執行の責任を負うとともに、子会社各社の非常勤取締役も兼任しており、事業戦略ディビジョンを中心としたグループ管理の体制を整備しております。なお、取締役会の開催状況は、平成28年9月期は16回、平成29年9月期は17回開催しております。

b 監査役会・監査役

当社では平成27年4月より監査役会を設置し、毎月開催しております。監査役会は、取締役の職務の執行を含め、日常的な監査を行っております。社外の非常勤監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的な見地より、経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利を行使しているほか、常勤監査役は子会社各社の非常勤監査役として、経営会議や経営戦略会議への出席、事業所への往査などモニタリングを行っております。

なお、これらの模式図は次のとおりです。



※会計監査人は、平成27年12月に設置・選任しております。

c 内部統制システムの整備状況

①「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」の策定

平成30年1月17日の取締役会において、「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制」における経営者が定める基本計画を定めております。

この「基本計画書」の主な記載項目は、次のとおりであります。

財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書

第1章 内部統制評価の実施方針

- I 基本計画書の目的等
- II 財務報告に係る内部統制評価の実施体制
- III 内部統制評価の評価手続及び評価結果の記録及び保存方法
- IV 財務報告に係る内部統制評価結果の報告体制
- V 取締役会、監査役とのコミュニケーション計画
- VI 監査人との協議予定
- VII 内部統制報告書の提出

第2章 重要性の判断基準

第3章 評価の範囲

- I 全社的な内部統制の評価範囲
- II 決算・財務報告プロセスに係る内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切なものの評価範囲
- III 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲

第4章 年間評価スケジュール

②「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」の整備状況

上記の「基本計画書」の手順・日程に基づき順次整備し、体制整備は完了しております。

③「財務報告に係る内部統制の評価・報告体制」の現状の課題等

特段の課題等はありません。

④内部統制報告書

当社は、未上場企業であるため内部統制報告書を提出していません。

d 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の業務監査室を設置し、担当者を1名配置しております。業務監査室では、内部監査規程に基づき、当社グループ各社の組織・制度及び業務活動全般の監査を行っております。なお、業務監査室長は当社システム部長を兼任しているため、システム部の内部監査については、当社経営企画室長が行っております。

監査役監査については、監査役会は3名のうち2名が社外監査役で構成され、監査方針、実施事項及び実施計画等を定めて、法定の監査を行うとともに、監査役相互の情報交換や必要に応じた審議を行うこととしております。また、取締役会に出席し、必要な場合に意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監査しております。監査役は定期的に会計監査人の監査の実施状況報告を受け、業務監査室と連携を図って、監査役機能の強化に努めております。

常勤監査役と会計監査人、及び業務監査室は、会計及び事業リスクに関して定期的に意見交換を行い、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

監査役は、内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証し、内部統制部門への必要な助言を実施しております。業務監査室は、内部統制システムの有効性を評価し、その結果を代表取締役社長へ報告しております。また、内部統制部門と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、監査役、会計監査人との相互連携を行うことにより、監督又は監査の実効性の向上に努めております。監査役、業務監査室及び会計監査人は定期的に三様監査を行い、意見・情報の交換を行っております。

社外監査役は、内部統制部門と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、監査役、業務監査室及び会計監査人と相互連携を行うことにより、監督又は監査の実効性向上に努めております。

e 社外監査役

当社は社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役は2名選任しております。

社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、高い専門性と見識を持つ者を、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役に関しては、社外監査役を含む監査役監査によって十分な監視機能を確保できていると判断し、現在のところ選任しておりません。

社外監査役松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所を兼職しており、弁護士としての専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外監査役中川治氏は、公認会計士中川治事務所、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、東光監査法人代表社員を兼職しており、公認会計士・税理士として財務・会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。その専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外監査役松坂祐輔氏は当社と人的関係または取引関係はありませんが、当社株式を保有しております。中川治氏は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、松坂祐輔氏は東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役であり、中川治氏は公認会計士中川治事務所の代表、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、東光監査法人代表社員、ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）等を兼務しておりますが、当社との間にいずれも特別の利害関係、取引関係はありません。

f 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。同監査法人とは監査契約を締結し、会計監査を受けており、それに基づいて報酬を支払っております。なお、同監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の阿部博氏、伊藤俊哉氏、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、市場、環境、労務、サービス、情報セキュリティ、安全、不正・事故、インサイダー取引、ハラスメント、企業倫理等の経営リスクについて、グループ共通のコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置して、リスク及びコンプライアンスの管理を行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が委員長を選定し、当社取締役で委員を構成するとともに、当社常勤監査役も出席して、当社グループ運営に関する総括的な経営リスク及びコンプライアンスの管理を行う場と位置づけております。具体的には、リスク及びコンプライアンスに関する情報収集・管理、対応策の検討・実施、経営リスク発生時の実務対応等を行うこととしております。グループ各社の代表取締役社長は日常的な事業活動におけるリスク及びコンプライアンス管理を行うとともに、コンプライアンス委員会に対し、経営リスクに関する報告・情報連携・相談、リスク・コンプライアンス事案発生時の報告、及び再発防止策の報告等を行うこととなっております。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、当社人事総務部にコンプライアンス推進事務局を設置し、役員・社員に対するコンプライアンスプログラムや教育の立案・実施、及びマニュアルの制定等を担当しております。

当社グループの事業会社各社は、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、万一の個人情報の漏洩等が経営リスクとなり得るため、当社システム部長を情報セキュリティ担当役員と位置づけ、情報セキュリティ管理規程を整備して、情報セキュリティ対策を講じております。また、各社ともプライバシーマークを取得し、プライバシーマークが定める基準を満たした社内体制及び研修を実施しております。

③ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、当社取締役及び常勤監査役を子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役としてそれぞれ配置し、子会社の取締役会、経営戦略会議、経営会議への出席のほか、業績や経営課題に関する各社からの適時の報告・相談等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜指導を行う体制を構築しております。また、子会社の非常勤取締役は当社常務取締役がディビジョン長を務める事業戦略ディビジョンへの報告と連携を密に行い、グループ全体での経営課題の把握と解決に向けた取組みを実施しております。さらに、子会社の取締役会、経営戦略会議及び経営会議には、当社事業戦略ディビジョン長、当社経営企画室長も参加し、当社からも議題を出して、積極的な意見交換を行うように努めており、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	128,170	109,650	—	6,020	12,500	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,300	6,000	—	—	300	1
社外監査役	4,800	4,800	—	—	—	2

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、各社の株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する社外取締役、社外監査役、会計監査人の損害賠償責任を、法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社アクセスプロGRESSについては以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,253千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)クイック	10,000	10,610	同業他社の情報収集
(株)りそなホールディングス	1,300	548	金融取引の維持・強化
(株)廣済堂	600	183	同業他社の情報収集
日本電信電話(株)	408	1,882	取引の維持・強化
(株)学情	200	223	同業他社の情報収集
エン・ジャパン(株)	200	436	同業他社の情報収集
(株)キャリアデザインセンター	100	94	同業他社の情報収集

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)学情	200	266	同業他社の情報収集
エン・ジャパン(株)	200	825	同業他社の情報収集
(株)キャリアデザインセンター	100	162	同業他社の情報収集

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱リクルートホールディングス	500	2,055	同業他社の情報収集

(最近事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	1,000	16,000	1,000
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	1,000	16,000	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の株式上場を目的とした体制整備等に関連して、専門家としての助言業務の提供を行うものであります。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の株式上場を目的とした体制整備等に関連して、専門家としての助言業務の提供を行うものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)及び当事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人の実施するセミナー等に積極的に参加し知識向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 918,777	※1 1,049,251
受取手形及び売掛金	483,451	487,281
電子記録債権	9,914	15,184
仕掛品	31,862	38,982
貯蔵品	10,259	6,049
繰延税金資産	21,736	31,141
その他	100,794	98,590
貸倒引当金	△2,330	△1,380
流動資産合計	1,574,466	1,725,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	202,223	204,151
減価償却累計額	△95,983	△104,429
建物及び構築物（純額）	106,240	99,722
工具、器具及び備品	157,092	160,477
減価償却累計額	△104,721	△119,104
工具、器具及び備品（純額）	52,371	41,372
その他	1,017	1,727
減価償却累計額	△848	△1,372
その他（純額）	169	354
有形固定資産合計	158,782	141,449
無形固定資産		
ソフトウェア	71,542	83,641
その他	2,094	2,094
無形固定資産合計	73,637	85,736
投資その他の資産		
投資有価証券	16,033	1,253
差入保証金	317,728	314,936
繰延税金資産	37,255	25,231
その他	80,200	90,412
貸倒引当金	△9,447	△8,431
投資その他の資産合計	441,771	423,402
固定資産合計	674,190	650,588
資産合計	2,248,657	2,375,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	299,688	427,316
短期借入金	※1 530,000	※1 550,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 174,986	※1 100,014
未払法人税等	13,872	8,243
役員賞与引当金	4,260	12,110
その他	188,651	211,211
流動負債合計	1,211,458	1,308,895
固定負債		
長期借入金	※1 120,849	※1 25,001
繰延税金負債	178	—
役員退職慰労引当金	112,900	135,600
退職給付に係る負債	94,495	110,826
その他	38,633	21,270
固定負債合計	367,056	292,697
負債合計	1,578,514	1,601,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	517,321	517,321
利益剰余金	43,488	155,796
株主資本合計	660,809	773,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,333	978
その他の包括利益累計額合計	9,333	978
純資産合計	670,142	774,096
負債純資産合計	2,248,657	2,375,688

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,204,118
受取手形及び売掛金	841,548
電子記録債権	13,905
仕掛品	50,743
貯蔵品	9,683
その他	119,952
貸倒引当金	△3,379
流動資産合計	2,236,571
固定資産	
有形固定資産	130,450
無形固定資産	86,982
投資その他の資産	
差入保証金	308,535
その他	123,332
貸倒引当金	△8,431
投資その他の資産合計	423,436
固定資産合計	640,869
資産合計	2,877,441

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	549,727
短期借入金	750,000
1年内返済予定の長期借入金	95,822
未払法人税等	76,700
その他	176,193
流動負債合計	1,648,442
固定負債	
長期借入金	20,846
役員退職慰労引当金	146,800
退職給付に係る負債	101,370
その他	13,760
固定負債合計	282,776
負債合計	1,931,219
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	517,321
利益剰余金	327,654
株主資本合計	944,975
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,246
その他の包括利益累計額合計	1,246
純資産合計	946,221
負債純資産合計	2,877,441

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	4,330,650	4,505,412
売上原価	2,451,771	2,520,963
売上総利益	1,878,879	1,984,449
販売費及び一般管理費	※1 1,716,336	※1 1,821,080
営業利益	162,543	163,368
営業外収益		
受取利息	208	47
受取配当金	353	191
保険解約返戻金	8,477	—
債務消滅益	18	—
受取補償金	1,098	560
その他	479	715
営業外収益合計	10,635	1,514
営業外費用		
支払利息	16,859	12,060
その他	530	525
営業外費用合計	17,390	12,586
経常利益	155,789	152,296
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10,678
特別利益合計	—	10,678
特別損失		
固定資産売却損	※2 1,893	※2 —
固定資産除却損	1,785	12
減損損失	※3 —	※3 12,097
特別損失合計	3,679	12,110
税金等調整前当期純利益	152,109	150,864
法人税、住民税及び事業税	34,500	24,182
法人税等調整額	29,114	5,176
法人税等合計	63,615	29,358
当期純利益	88,494	121,506
親会社株主に帰属する当期純利益	88,494	121,506

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	88,494	121,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,493	△8,354
その他の包括利益合計	※1 1,493	※1 △8,354
包括利益	89,988	113,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,988	113,151
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	3,684,215
売上原価	2,035,175
売上総利益	1,649,040
販売費及び一般管理費	1,355,615
営業利益	293,424
営業外収益	
受取利息及び配当金	58
受取補償金	416
その他	216
営業外収益合計	691
営業外費用	
支払利息	9,405
その他	525
営業外費用合計	9,931
経常利益	284,185
特別損失	
固定資産除却損	192
減損損失	785
特別損失合計	977
税金等調整前四半期純利益	283,207
法人税、住民税及び事業税	86,881
法人税等調整額	15,270
法人税等合計	102,151
四半期純利益	181,055
親会社株主に帰属する四半期純利益	181,055

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	181,055
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	267
その他の包括利益合計	267
四半期包括利益	181,323
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	181,323
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	517,321	△45,006	572,314	7,840	7,840	580,154
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益			88,494	88,494			88,494
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1,493	1,493	1,493
当期変動額合計	—	—	88,494	88,494	1,493	1,493	89,988
当期末残高	100,000	517,321	43,488	660,809	9,333	9,333	670,142

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	517,321	43,488	660,809	9,333	9,333	670,142
当期変動額							
剰余金の配当			△9,198	△9,198			△9,198
親会社株主に帰属する 当期純利益			121,506	121,506			121,506
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△8,354	△8,354	△8,354
当期変動額合計	—	—	112,308	112,308	△8,354	△8,354	103,953
当期末残高	100,000	517,321	155,796	773,117	978	978	774,096

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	152,109	150,864
減価償却費	50,435	52,476
固定資産売却損	1,893	—
固定資産除却損	1,785	12
減損損失	—	12,097
投資有価証券売却益	—	△10,678
保険解約返戻金	△8,477	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△660	△1,965
受取利息及び受取配当金	△572	△238
支払利息	16,859	12,060
売上債権の増減額 (△は増加)	12,124	△9,100
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,052	△2,910
未収入金の増減額 (△は増加)	△839	1,393
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,768	127,627
未払金の増減額 (△は減少)	14,877	40,881
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,247	△6,944
前受金の増減額 (△は減少)	11,607	△14,639
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,140	7,850
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,570	16,331
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,100	22,700
その他	△24,432	26,740
小計	238,173	424,560
利息及び配当金の受取額	572	238
利息の支払額	△16,627	△12,015
法人税等の支払額	△53,066	△34,945
法人税等の還付額	36,810	14,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,862	392,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,556	△11,929
有形固定資産の売却による収入	1,200	—
資産除去債務の履行による支出	△1,176	—
無形固定資産の取得による支出	△26,584	△64,218
敷金及び保証金の差入による支出	△53,034	△8,513
敷金及び保証金の回収による収入	9,546	3,720
定期預金の預入による支出	△542,037	△539,000
定期預金の払戻による収入	839,620	470,000
投資有価証券の売却による収入	—	14,367
その他	7,788	△11,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,765	△147,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△175,000	20,000
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△195,833	△170,820
割賦債務の返済による支出	△44,153	△23,644
配当金の支払による支出	—	△9,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114,986	△183,662
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	323,642	61,474
現金及び現金同等物の期首残高	119,134	442,777
現金及び現金同等物の期末残高	※1 442,777	※1 504,251

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)アクセスプログレス

(株)アクセスヒューマネクスト

(株)アクセスリード

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

b ヘッジ対象

借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)アクセスプログレス

(株)アクセスヒューマネクスト

(株)アクセスリード

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

b ヘッジ対象

借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしま
した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価
の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、
当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業
分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたっ
て適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報
告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築
物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断
に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見
積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱
い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	220,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,664 "	50,002 "
長期借入金	58,339 "	8,337 "
計	345,003千円	308,339千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	227,640千円	252,800千円
給与手当	827,494 "	849,484 "
地代家賃	188,489 "	187,159 "
退職給付費用	26,094 "	46,138 "
役員退職慰労引当金繰入額	22,900 "	22,700 "
貸倒引当金繰入額	939 "	△1,965 "
役員賞与引当金繰入額	4,260 "	12,110 "

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
工具、器具及び備品	1,893千円	一千円
計	1,893千円	一千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
採用広報事業用資産	ソフトウェア	東京都港区	12,097千円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基礎としてグルーピングを行っており、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産は、将来の使用見込みがなくなったことから除却の意思決定を行い、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,376	△411
組替調整額	—	△10,678
税効果調整前	2,376	△11,090
税効果額	△883	2,735
その他有価証券評価差額金	1,493	△8,354
その他の包括利益合計	1,493	△8,354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,198	—	—	9,198

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,198	1,000	平成28年9月30日	平成28年12月27日

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,198	—	—	9,198

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,198	1,000	平成28年9月30日	平成28年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,198	1,000	平成29年9月30日	平成29年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	918,777千円	1,049,251千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△476,000 "	△545,000 "
現金及び現金同等物	442,777千円	504,251千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1年内	179,990千円
1年超	229,375 〃
合計	409,366千円

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1年内	108,878千円
1年超	120,497 〃
合計	229,375千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達には主に事業計画に照らして、銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	918,777	918,777	—
(2) 受取手形及び売掛金	483,451		
(3) 電子記録債権	9,914		
貸倒引当金 ※1	△2,330		
	491,035	491,035	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,033	16,033	—
(5) 差入保証金	300,041	223,641	△76,400
資産計	1,725,887	1,649,486	△76,400
(6) 買掛金	299,688	299,688	—
(7) 短期借入金	530,000	530,000	—
(8) 未払法人税等	13,872	13,872	—
(9) 長期借入金 ※2	295,835	295,889	54
負債計	1,139,395	1,139,449	54
デリバティブ取引	—	—	—

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権は短期で決済されるため、時価は決算日における連結貸借対照表から貸倒見積額を控除した金額と近似していることから、当該金額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	
差入保証金	17,686

契約期間及び契約更新等の期間を合理的に算定することが困難な差入保証金については時価を把握することが困難と認められるため、(5)差入保証金には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	918,777	—	—	—
受取手形及び売掛金	483,451	—	—	—
電子記録債権	9,914	—	—	—
差入保証金	—	3,043	177,651	43,467
合計	1,412,142	3,043	177,651	43,467

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	—	—	—	—	—
長期借入金	174,986	95,852	24,997	—	—	—
合計	704,986	95,852	24,997	—	—	—

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達は主に事業計画に照らして、銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,049,251	1,049,251	—
(2) 受取手形及び売掛金	487,281		
(3) 電子記録債権	15,184		
貸倒引当金 ※1	△1,380		
	501,085	501,085	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,253	1,253	—
(5) 差入保証金	298,281	228,459	△69,822
資産計	1,849,872	1,780,050	△69,822
(6) 買掛金	427,316	427,316	—
(7) 短期借入金	550,000	550,000	—
(8) 未払法人税等	8,243	8,243	—
(9) 長期借入金 ※2	125,015	125,034	19
負債計	1,110,574	1,110,594	19
デリバティブ取引	—	—	—

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権は短期で決済されるため、時価は決算日における連結貸借対照表から貸倒見積額を控除した金額と近似していることから、当該金額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	
差入保証金	16,654

契約期間及び契約更新等の期間を合理的に算定することが困難な差入保証金については時価を把握することが困難と認められるため、(5)差入保証金には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,049,251	—	—	—
受取手形及び売掛金	487,281	—	—	—
電子記録債権	15,184	—	—	—
差入保証金	—	79,981	105,460	44,577
合計	1,551,716	79,981	105,460	44,577

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	100,014	25,001	—	—	—	—
合計	650,014	25,001	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	16,033	3,889	12,144
小計	16,033	3,889	12,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	16,033	3,889	12,144

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,253	199	1,054
小計	1,253	199	1,054
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,253	199	1,054

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	14,367	10,678	—
合計	14,367	10,678	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	108,326	49,996	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	49,996	16,660	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	80,924千円
退職給付費用	26,094 "
退職給付の支払額	△12,524 "
退職給付に係る負債の期末残高	94,495 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	94,495千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,495 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	26,094千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

また、当連結会計年度より、新たに確定拠出制度を導入いたしました。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	94,495千円
退職給付費用	31,918 "
退職給付の支払額	△15,587 "
退職給付に係る負債の期末残高	110,826 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	110,826千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,826 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	31,918千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、14,219千円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,530千円
退職給付に係る負債	32,695 "
役員退職慰労引当金	39,063 "
投資有価証券評価損	2,115 "
減損損失	10,498 "
資産除去債務	12,116 "
未払事業税	1,205 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	53,792 "
繰越欠損金	142,615 "
その他	3,119 "
繰延税金資産小計	300,753千円
評価性引当額	△239,151 "
繰延税金資産合計	61,602千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,788 "
繰延税金負債合計	△2,788 "
繰延税金資産純額	58,814千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	21,736千円
固定資産－繰延税金資産	37,255 "
固定負債－繰延税金負債	△178 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0 %
住民税均等割等	2.7 %
中小法人の軽減税率	△0.6 %
税額控除	△3.5 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7 %
評価性引当額の増減	5.2 %
その他	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.8 %</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは34.8%、平成30年10月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,000千円
退職給付に係る負債	38,345 "
役員退職慰労引当金	46,917 "
投資有価証券評価損	468 "
減損損失	9,557 "
資産除去債務	14,752 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	53,792 "
繰越欠損金	93,577 "
その他	4,904 "
繰延税金資産小計	265,317千円
評価性引当額	△208,891 "
繰延税金資産合計	56,425千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△53 "
繰延税金負債合計	△53 "
繰延税金資産純額	56,372千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	31,141千円
固定資産－繰延税金資産	25,231 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0 %
住民税均等割等	3.2 %
中小法人の軽減税率	△0.5 %
税額控除	△2.2 %
評価性引当額の増減	△20.2 %
その他	1.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.4 %</u>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、本社等オフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、本社等オフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（（株）アクセスプロGRESS、（株）アクセスヒューマネクスト、（株）アクセスリード）の計4社で構成されており、プロモーション、採用広報、学校広報を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(プロモーション事業)

プロモーション事業は、クライアント企業のマーケティング戦略の立案、DMやWeb、パンフレット、屋外広告・交通広告等のクリエイティブ（販促物）の企画制作、キャンペーン事務局代行など、企業のセールスプロモーションをトータルでサポートするサービスを行っています。また、グループ各社が企画した各種プロモーションに関連したDM等の発送作業、キャンペーン事務局の代行、クリエイティブ制作、テレマ代行、応募ハガキの保管やツールの定期発送等の管理など、自社完結型の一元的なサービスの提供を行っています。

(採用広報事業)

採用広報事業は、大学を新卒で卒業する学生や転職希望者に対してクライアント企業の会社情報を提供するとともに、合同企業説明会や職業観を涵養するセミナー等の開催、及び人材紹介等を行うことで、クライアント企業から広告収入やサービス収入を得るサービスを行っています。

(学校広報事業)

学校広報事業は、大学への進学を志している受験生やその家族、留学生に対して、クライアント校の学校情報を提供するとともに、合同進学説明会の開催を行うことで、クライアント校から広告収入を得るサービスを行っています。また、Web、パンフレット等による学校案内の企画制作も行っているほか、大学入試、オープンキャンパス等の運営代行や各種アウトソーシング、ICTシステムサービスの提供も行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロモーション事業	採用広報事業	学校広報事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,554,884	1,558,104	1,217,661	4,330,650	—	4,330,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	121,108	5,892	1,052	128,053	△128,053	—
計	1,675,992	1,563,997	1,218,713	4,458,704	△128,053	4,330,650
セグメント利益	38,547	89,222	9,299	137,070	25,473	162,543
セグメント資産	521,179	339,684	231,178	1,092,042	1,156,614	2,248,657
その他の項目						
減価償却費	10,384	10,348	7,888	28,620	21,814	50,435
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	3,582	9,712	17,374	30,669	72,926	103,595

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額25,473千円には、セグメント間取引消去25,559千円、棚卸資産の調整額△86千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額1,156,614千円には、セグメント間の債権の相殺消去等△11,415千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,168,030千円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額21,814千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額72,926千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（（株）アクセスプログレス、（株）アクセスヒューマネクスト、（株）アクセスリード）の計4社で構成されており、プロモーション、採用広報、学校広報を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(プロモーション事業)

プロモーション事業は、クライアント企業のマーケティング戦略の立案、DMやWeb、パンフレット、屋外広告・交通広告等のクリエイティブ（販促物）の企画制作、キャンペーン事務局代行など、企業のセールスプロモーションをトータルでサポートするサービスを行っています。また、グループ各社が企画した各種プロモーションに関連したDM等の発送作業、キャンペーン事務局の代行、クリエイティブ制作、テレマ代行、応募ハガキの保管やツールの定期発送等の管理など、自社完結型の一元的なサービスの提供を行っています。

(採用広報事業)

採用広報事業は、大学を新卒で卒業する学生や転職希望者に対してクライアント企業の会社情報を提供するとともに、合同企業説明会や職業観を涵養するセミナー等の開催、及び人材紹介等を行うことで、クライアント企業から広告収入やサービス収入を得るサービスを行っています。

(学校広報事業)

学校広報事業は、大学への進学を志している受験生やその家族、留学生に対して、クライアント校の学校情報を提供するとともに、合同進学説明会の開催を行うことで、クライアント校から広告収入を得るサービスを行っています。また、Web、パンフレット等による学校案内の企画制作も行っているほか、大学入試、オープンキャンパス等の運営代行や各種アウトソーシング、ICTシステムサービスの提供も行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロモーション事業	採用広報事業	学校広報事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,728,555	1,488,795	1,288,061	4,505,412	—	4,505,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	131,687	9,518	5,084	146,290	△146,290	—
計	1,860,243	1,498,313	1,293,145	4,651,702	△146,290	4,505,412
セグメント利益	77,422	62,768	3,232	143,424	19,944	163,368
セグメント資産	594,200	342,314	341,885	1,278,401	1,097,287	2,375,688
その他の項目						
減価償却費	8,560	11,603	9,735	29,899	22,576	52,476
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	4,672	34,260	15,584	54,517	4,835	59,353

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額19,944千円には、セグメント間取引消去20,243千円、棚卸資産の調整額△299千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額1,097,287千円には、セグメント間の債権の相殺消去等△10,887千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,108,175千円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額22,576千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,835千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロモーション事業	採用広報事業	学校広報事業	計		
減損損失	—	12,097	—	12,097	—	12,097

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	木村 春樹	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 43.75%	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証	825,835	—	—

(注) 1. 上記取引額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入に対して、当社代表取締役木村春樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	木村 春樹	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 43.75%	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証	675,015	—	—

(注) 1. 上記取引額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入に対して、当社代表取締役木村春樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	728.57円	841.59円
1株当たり当期純利益金額	96.21円	132.10円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成30年7月25日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	88,494	121,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	88,494	121,506
普通株式の期中平均株式数(株)	919,800	919,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
 (株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年8月3日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年7月24日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,198株
今回の分割により増加する株式数	910,602株
株式分割後の発行済株式総数	919,800株
株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

効力発生日 平成30年7月25日(水)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

3 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため、会社法第184条第2項の規程に基づく取締役会の決議により、平成30年7月25日(水)をもって、現行の定款第6条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部分に変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年7月25日(水)

4 その他

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	45,144千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年12月 26日定時株主 総会	普通株式	9,198千円	利益剰余金	1,000円	平成29年9月30 日	平成29年12月 27日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	プロモーション 事業	採用広報事業	学校広報事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,298,368	1,390,343	995,504	3,684,215	—	3,684,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	104,610	9,067	7,008	120,686	△120,686	—
計	1,402,978	1,399,411	1,002,512	3,804,902	△120,686	3,684,215
セグメント利益又は損失 (△)	61,151	203,635	△5,540	259,246	34,178	293,424

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額34,178千円には、セグメント間取引消去35,010千円、棚卸資産の調整額△832千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	196円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	181,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	181,055
普通株式の期中平均株式数(株)	919,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年7月25日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結結果計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年8月3日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年7月24日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,198株
今回の分割により増加する株式数	910,602株
株式分割後の発行済株式総数	919,800株
株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

効力発生日 平成30年7月25日(水)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

3 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため、会社法第184条第2項の規程に基づく取締役会の決議により、平成30年7月25日(水)をもって、現行の定款第6条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部分は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年7月25日(水)

4 その他

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,000	550,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	174,986	100,014	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	120,849	25,001	1.1	平成30年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債 割賦未払金	64,196	40,551	—	平成29年～平成32年
合計	890,031	715,566	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦未払金については、未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,001	—	—	—
割賦未払金	9,505	7,429	4,334	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 619,682	※1 579,473
売掛金	66,596	70,068
貯蔵品	113	179
前払費用	38,863	46,439
未収入金	3,903	6,836
未取還付法人税等	14,334	5,105
流動資産合計	743,495	708,103
固定資産		
有形固定資産		
建物	129,432	129,432
減価償却累計額	△50,505	△57,374
建物(純額)	78,927	72,058
工具、器具及び備品	72,374	73,712
減価償却累計額	△53,048	△60,519
工具、器具及び備品(純額)	19,326	13,193
有形固定資産合計	98,253	85,251
無形固定資産		
ソフトウェア	28,379	23,641
その他	432	432
無形固定資産合計	28,812	24,073
投資その他の資産		
投資有価証券	2,055	—
関係会社株式	658,107	658,107
関係会社長期貸付金	130,000	130,000
長期前払費用	1,293	1,018
差入保証金	297,166	297,302
保険積立金	68,221	79,683
貸倒引当金	△84,256	△85,691
投資その他の資産合計	1,072,586	1,080,420
固定資産合計	1,199,653	1,189,746
資産合計	1,943,148	1,897,849

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 530,000	※1 550,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 174,986	※1 100,014
未払金	35,081	47,121
未払費用	31,328	23,779
未払法人税等	870	1,158
未払消費税等	6,002	11,979
預り金	2,988	4,853
役員賞与引当金	—	6,020
流動負債合計	781,257	744,926
固定負債		
長期借入金	※1 120,849	※1 25,001
関係会社長期借入金	150,000	200,000
退職給付引当金	9,751	15,107
役員退職慰労引当金	72,100	84,900
繰延税金負債	178	—
長期未払金	30,753	20,581
固定負債合計	383,632	345,590
負債合計	1,164,890	1,090,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	517,321	149,800
その他資本剰余金	—	367,521
資本剰余金合計	517,321	517,321
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	160,410	189,811
利益剰余金合計	160,610	190,011
株主資本合計	777,932	807,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	326	—
評価・換算差額等合計	326	—
純資産合計	778,258	807,332
負債純資産合計	1,943,148	1,897,849

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	※1 812,068	※1 803,649
営業費用	※2 716,508	※2 753,435
営業利益	95,559	50,214
営業外収益		
受取利息	※1 3,936	※1 3,967
保険解約返戻金	2,423	—
その他	687	71
営業外収益合計	7,047	4,038
営業外費用		
支払利息	※1 18,432	※1 13,466
その他	0	—
営業外費用合計	18,432	13,466
経常利益	84,174	40,786
特別利益		
投資有価証券売却益	—	670
特別利益合計	—	670
特別損失		
有形固定資産除却損	777	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	1,434
特別損失合計	777	1,434
税引前当期純利益	83,396	40,021
法人税、住民税及び事業税	870	1,422
法人税等合計	870	1,422
当期純利益	82,526	38,598

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	517,321	517,321
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	100,000	517,321	517,321

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	200	77,884	78,084	695,405
当期変動額				
当期純利益		82,526	82,526	82,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	82,526	82,526	82,526
当期末残高	200	160,410	160,610	777,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	155	155	695,560
当期変動額			
当期純利益			82,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171	171	171
当期変動額合計	171	171	82,698
当期末残高	326	326	778,258

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	517,321	—	517,321
当期変動額				
剰余金の配当				
準備金から剰余金への振替		△367,521	367,521	—
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△367,521	367,521	—
当期末残高	100,000	149,800	367,521	517,321

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	200	160,410	160,610	777,932
当期変動額				
剰余金の配当		△9,198	△9,198	△9,198
準備金から剰余金への振替				—
当期純利益		38,598	38,598	38,598
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	29,400	29,400	29,400
当期末残高	200	189,811	190,011	807,332

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	326	326	778,258
当期変動額			
剰余金の配当			△9,198
準備金から剰余金への振替			—
当期純利益			38,598
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△326	△326	△326
当期変動額合計	△326	△326	29,074
当期末残高	—	—	807,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低価に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段
金利スワップ取引
- b ヘッジ対象
借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低価に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段
金利スワップ取引
- b ヘッジ対象
借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	220,000千円	250,000千円
一年内返済予定の長期借入金	66,664 "	50,002 "
長期借入金	58,339 "	8,337 "
計	345,003千円	308,339千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)		当事業年度 (平成29年9月30日)
(株)アクセスプログレス	7,187千円	(株)アクセスプログレス	2,245千円
計	7,187千円	計	2,245千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	812,068千円	803,649千円
受取利息	3,728千円	3,919千円
支払利息	1,572千円	1,406千円

※2 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	114,960千円	120,450千円
給与手当	60,098 "	74,913 "
地代家賃	363,283 "	375,906 "
減価償却費	21,814 "	22,576 "
役員賞与引当金繰入額	— "	6,020 "
役員退職慰労引当金繰入額	14,100 "	12,800 "
退職給付費用	2,215 "	6,723 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日
子会社株式	658,107
計	658,107

当事業年度(平成29年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年9月30日
子会社株式	658,107
計	658,107

(税効果会計関係)

前事業年度(平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,374千円
貸倒引当金	28,828 "
役員退職慰労引当金	24,946 "
関係会社株式評価損	37,382 "
資産除去債務	11,966 "
繰越欠損金	23,042 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	53,792 "
その他	407 "
繰延税金資産小計	183,739千円
評価性引当額	△183,739 "
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△178 "
繰延税金負債合計	△178 "
繰延税金資産純額	△178千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.7%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	△5.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは34.8%、平成30年10月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度(平成29年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	5,227千円
貸倒引当金	29,340 "
役員退職慰労引当金	29,375 "
関係会社株式評価損	37,382 "
資産除去債務	14,704 "
繰越欠損金	5,756 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	53,792 "
その他	879 "
繰延税金資産小計	176,459千円
評価性引当額	△176,459 "
繰延税金資産合計	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.7%
住民税均等割等	2.9%
評価性引当額の増減	△18.3%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6%

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成30年8月3日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年7月24日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,198株
今回の分割により増加する株式数	910,602株
株式分割後の発行済株式総数	919,800株
株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

効力発生日 平成30年7月25日（水）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額（円）	846.12	877.73
1株当たり当期純利益金額（円）	89.72	41.96

3 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため、会社法第184条第2項の規程に基づく取締役会の決議により、平成30年7月25日（水）をもって、現行の定款第6条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。（下線部分は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年7月25日（水）

4 その他

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	129,432	—	—	129,432	57,374	6,868	72,058
工具、器具及び備品	72,374	1,337	—	73,712	60,519	7,471	13,193
有形固定資産計	201,807	1,337	—	203,145	117,893	14,340	85,251
無形固定資産							
ソフトウェア	38,799	3,498	—	42,297	18,656	8,236	23,641
その他	432	—	—	432	—	—	432
無形固定資産計	39,231	3,498	—	42,729	18,656	8,236	24,073

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	オンラインストレージサーバー	1,045千円
ソフトウェア	販売管理システム	3,498千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	84,256	1,434	—	—	85,691
役員賞与引当金	—	6,020	—	—	6,020
役員退職慰労引当金	72,100	12,800	—	—	84,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
買取手数料	無料（注2）
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社公告掲載URL http://www.access-t.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 12月4日	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	井上 丈大	神奈川県 川崎市 高津区	特別利害関係者等 (当社会社 社取締役)	7	364,000 (52,000)) (注) 4	取締役への就任のため
同上	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	増田 智夫	愛知県 名古屋市 東区	特別利害関係者等 (当社会社 社取締役)	1	52,000 (52,000)) (注) 4	取締役への就任のため
平成28年 2月25日	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	小山内 隆	東京都 豊島区	特別利害関係者等 (当社会社 社取締役)	9	468,000 (52,000)) (注) 4	取締役への就任のため
同上	木村 春樹	神奈川県 横浜市 青葉区	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	長尾 俊彦	神奈川県 横浜市 青葉区	特別利害関係者等 (当社取締役)	5	385,000 (77,000)) (注) 4	経営意識の高揚のため
同上	木村 春樹	神奈川県 横浜市 青葉区	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	糸井 聡	東京都 北区	特別利害関係者等 (当社会社 社取締役)	3	231,000 (77,000)) (注) 4	経営意識の高揚のため
同上	木村 春樹	神奈川県 横浜市 青葉区	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	増田 智夫	愛知県 名古屋市 東区	特別利害関係者等 (当社会社 社取締役)	2	154,000 (77,000)) (注) 4	経営意識の高揚のため
平成28年 10月25日	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	高澤 忠	埼玉県 久喜市	特別利害関係者等 (当社会社 社取締役)	9	468,000 (52,000)) (注) 4	取締役への就任のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年 6月30日	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	根津 智寿	東京都 小平市	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)	3	156,000 (52,000) (注) 4	取締役への就任のため
平成29年 9月29日	赤池 美明	東京都 西東京市	当社子会社従業員	濱村 速人	神奈川県 茅ヶ崎市	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)	1	93,000 (93,000) (注) 4	従業員退職のため・経営者意識高揚のため
同上	赤池 美明	東京都 西東京市	当社子会社従業員	黒川 七雄 樹	神奈川県 横浜市 緑区	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)	1	93,000 (93,000) (注) 4	従業員退職のため・経営者意識高揚のため
平成29年 10月13日	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	高橋 健吾	東京都 武蔵野市	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)	3	156,000 (52,000) (注) 4	取締役への就任のため
同上	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	黒川 七雄 樹	神奈川県 横浜市 緑区	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)	2	104,000 (52,000) (注) 4	取締役への就任のため
平成30年 1月22日	アクセスグループ社員 持株会 理事長 滝沢 裕喜	東京都 港区南青山一丁目 1番1号	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	浜野 竹志	東京都 町田市	特別利害関係者等 (当社取締役)	5	260,000 (52,000) (注) 4	取締役への就任のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受けている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成30年6月13日開催の取締役会決議により、平成30年7月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は、分割前の数値を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木村 春樹 (注) 1、2	神奈川県横浜市青葉区	402,500	43.76
木村 勇也 (注) 1、3	神奈川県横浜市青葉区	248,600	27.03
(同)A・G・S (注) 1	東京都港区南青山一丁目1番1号	134,500	14.62
木村 純子 (注) 1、6	神奈川県横浜市青葉区	70,000	7.61
アクセスグループ社員持株会 (注) 1	東京都港区南青山一丁目1番1号	22,200	2.41
増永 夏美 (注) 1、7	神奈川県横浜市青葉区	7,500	0.82
土田 俊行 (注) 1、4、5	東京都世田谷区	3,000	0.33
富澤 一憲 (注) 1、5	東京都府中市	3,000	0.33
豊田 隆 (注) 1、4	東京都杉並区	3,000	0.33
田中 康弘 (注) 1、5	東京都昭島市	2,000	0.22
中野 博昭 (注) 1、5	神奈川県横浜市青葉区	2,000	0.22
太田 充 (注) 8	神奈川県相模原市中央区	1,700	0.18
中村 直人 (注) 5	神奈川県横浜市都筑区	1,700	0.18
松浦 哲士 (注) 8	東京都府中市	1,700	0.18
池田 靖一 (注) 8	神奈川県座間市	1,500	0.16
南 圭二 (注) 5	埼玉県志木市	1,500	0.16
山崎 英正 (注) 5	神奈川県横浜市都筑区	1,500	0.16
保谷 尚寛 (注) 4、5	東京都稲城市	1,500	0.16
小山内 隆 (注) 5	東京都豊島区	1,200	0.13
高澤 忠 (注) 5	埼玉県久喜市	1,100	0.12
井上 丈大 (注) 5	神奈川県川崎市高津区	1,000	0.11
浜野 竹志 (注) 4	東京都町田市	1,000	0.11
所有株式数700株の株主数1名		700	0.08
所有株式数600株の株主数1名		600	0.07
所有株式数500株の株主数5名		2,500	0.27
所有株式数300株の株主数5名		1,500	0.16

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
所有株式数200株の株主数3名		600	0.07
所有株式数100株の株主数2名		200	0.02
計	—	919,800	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役会長)
3. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (当社取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
6. 特別利害関係者等 (当社代表取締役の配偶者)
7. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)
8. 当社子会社従業員
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結付属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

そのとき、ベストな未来へ。

//ACCESS Group